

1. 会 議 名 決算特別委員会
2. 日 時 平成25年10月3日(水) 10時00分開会
16時04分閉会
3. 場 所 議場
4. 出席委員 松元薫久委員長、仮屋園一徳副委員長、出口徹裕委員、
竹原恵美委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 牟田 昇 君、議事係 寺地 英兼 君
6. 説明員
- ・商工観光課
課長 小牟田伸雄 君
課長補佐 松崎 浩幸 君
 - ・都市建設課
課長 飛松 義行 君
課長補佐 富吉 良次 君
課長補佐 石澤 正志 君
主 幹 松木 勝徳 君
係長 大野 洋一 君
係長 濱崎 久朗 君
係長 大田 省吾 君
 - ・学校給食センター
所長 野崎 清二 君
参事 大河原宗平 君
係長 迫田 勝広 君
 - ・生涯学習課
課長 上野 教次 君
課長補佐 平石 龍喜 君
主 幹 伊藤 太 君
係長 大野 勝一 君
 - ・教育総務課
課長 佐潟富士男 君
課長補佐 小中 茂信 君
主 幹 松田 高明 君
 - ・学校教育課
課長 中山 義邦 君
課長補佐 小田原 真 君
主 幹 中鉢 吉彦 君
 - ・水道課
課長 浦 雅智 君
課長補佐 中野 正市 君
主 幹 垂 義継 君
係長 新坂 謙二 君
7. 会議に付した事件
- ・認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)
 - ・認定第3号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(簡易水道特別会計)
8. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

（商工観光課入室）

決算特別委員長（松元薫久委員）

昨日に引き続き委員会を開きます。

○認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

認定第1号を議題とし、認定第1号中商工観光課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭をお願いします。

小牟田商工観光課長

それでは、商工観光課において所管する平成24年度決算について一般会計の歳出から御説明申し上げます。

決算に関する説明書の40ページ及び事項別明細書の39ページをお開きください。5款2項1目労働諸費の支出済額1,198万7,600円のうち、商工観光課所管分は19節負担金補助及び交付金で、出水地区職業訓練協会への負担金3万7,600円であり、平成24年度は土木施工科3名、3カ月コースのパソコン講習1名の計4名が受講しております。

次に、決算に関する説明書の41ページ、事項別明細書41ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費19節負担金補助及び交付金で商工観光課所管分は、市産業祭の負担金150万円であります。これにつきましては、昨年、総合体育館で開催をされ、2日間で約6,300名の入場者数がありました。出店者数は52業者で売上額1,112万5,950円あります。

7款1項1目商工総務費は、当初予算額3,491万円に対して、67万4千円を増額補正し、これは職員の異動によります人件費の補正でございます。観光費から54万円流用し、予算現額は3,612万4千円あります。支出済額は3,573万6,496円であり執行率は98.93%であります。以下、主な内容を説明いたします。1節報酬の支出済額175万800円は、消費生活相談員1名の報酬であります。2節給料から4節共済費は、課長と商工観光係3名、計4名の人件費であります。7節賃金の支出済額126万4,400円は、臨時職員1名の賃金であります。11節需用費の支出済額165万9,600円は、消費生活啓発用のパンフレットの印刷代159万3,900円が主なものであります。これにつきましては、消費相談の啓発用として1万1千部を印刷し、市民へ全戸配布したものでございます。18節備品購入費の支出済額84万5,080円は、消費者行政活性化事業を活用し、市民への啓発活動を行うため、デジタルカメラ及びノートパソコン、プロジェクター、スクリーン等のOA機器と車両1台を購入したものであります。これを購入しまして老人クラブ、あるいはいきいきサロン等での講習会を開催しております。昨年度は16カ所、315名の参加がありました。19節負担金補助及び交付金の支出済額2万7千円は、決算に関する説明書に記載してありますとおり、県下各都市消費生活相談員連絡協議会及び全国消費生活相談員協会への負担金であります。

次に、2目商工振興費について御説明申し上げます。当初予算額7,788万9千円に対して766万5千円を増額補正し、予算現額8,555万4千円で、支出済額は8,434万7,320円であり、執行率は98.59%であります。商工観光課所管分の補正予算額の内訳としましては、委託料であくねまちの駅開設事業549万7千円の増、プレミアム付き商品券発行事業560万円の増、地域幹線系統確保維持費補助事業で61万9千円の減額補正、過疎バス運行補助53万円の減額補正、市中小企業振興資金利子補給金169万2千

円を減額補正、県中小企業振興資金保証料165万5千円を減額補正をしております。商工観光課所管分の補正につきましては660万1千円の補正額であります。残りの分につきましては、乗合タクシーの分で企画調整課のほうで補正をしたものでございます。それでは、主な内容を御説明いたします。8節報償費の支出済額1万円はシークィーン阿久根の特産品PRの出会い謝金であります。11節需用費の支出済額42万8,014円の主な内容としましては、連合通り会が開催します百縁市のチラシ代4万円、アクネ・うまいネ・自然だネレジ袋代8万8,200円、関西かごしまファンデー時の配布用豚味噌代3万6千円が主なものであります。12節役務費の支出済額15万5,622円の主な内容としましては、道の駅阿久根の建物損害共済、施設賠償責任保険ほか、物産展ののれん等のクリーニング代が主なものでございます。13節委託料の支出済額1,748万8千円は、決算に関する説明書に記載されています2事業の委託料であります。18節備品購入費の支出済額187万9,500円は、道の駅に防犯のための屋外監視カメラ3台を設置したものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額2,410万6,084円は、決算に関する説明書に記載されています2協会と、天草・出水間シャトルバス利用促進協議会及び物産展宣伝費の負担金及び13事業への補助金と利子等補給金であります。また、不用額59万1,916円の主なものは、天草・出水間シャトルバス利用促進協議会負担金11万3千円の残、物産展宣伝費が15万円の残が主なものであります。それでは、決算に関する説明書の48ページ及び事項別明細書の50ページをお開きください。21節貸付金の支出済額4千万円は、市中小企業振興資金として市内4銀行に預託したものであります。

次に、3目観光費について御説明いたします。当初予算額、4,564万2千円に対して、予備費から377万3千円充用し、商工総務費に54万円流用し、予算現額は4,887万5千円であります。支出済額は4,548万5,087円であり、執行率は93.06%であります。

予備費につきましては、阿久根大島公園の発電機が故障したため、海開きにあわせる必要があったことから、早急に修理する必要があることから需用費に修繕費として257万3千円、出版社の雑誌ディスカバージャパンに阿久根市の観光ピーアールのため広告掲載するため役務費に120万円充用したものであります。以下、主な内容を御説明いたします。旅費の支出済額52万3,580円の主なものは、えびの市・多良木町との観光交流、夏場観光宣伝、うに井祭りや伊勢えび祭りの観光宣伝のほかシークィーン阿久根の観光宣伝時の実費弁償等が主なものであります。11節需用費の支出済額658万1,487円の主なものは、大島公園に係る修繕費が主なものであり、阿久根大島公園自家発電機の修繕252万、阿久根大島公園水道設備配水池及び受水槽水位計の修理267万7,500円であり、そのほか3海水浴場の電気料や水道料であります。12節役務費の支出済額279万9,901円は、観光用新聞・雑誌広告料234万3,400円と各施設の建物損害共済等34万7,904円が主なものであります。13節委託料の支出済額2,268万4,015円は、決算に関する説明書にあります大島公園管理業務ほか8件の委託料であります。14節使用料及び賃借料は2海水浴場の駐車場借り上げが主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額1,254万2,852円は、決算に関する説明書にあります5つの負担金と観光協会ほか4事業に対する補助金であります。

次に、4目企業立地対策費について説明いたします。決算に関する説明書は49ページをお願いします。企業立地対策費の当初予算額78万4千円に対し、支出済額は71万9,180円であり、執行率は91.73%であります。9節旅費の支出済額23万5,480円の主なものは、東京で開催されました企業誘致セミナー及び鹿児島県企業立地懇話会に出席したものであります。13節委託料の支出済額13万6,500円は、企業調査業務委託料であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額34万7,200円は、企業誘致支援サービス事業に係る市町村負担金30万円と鹿児島県企業誘致推進協議会負担金4万7,200円であります。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書の10ページ及び事項別明細書の5ページをお開きください。12款1項5目商工使用料1節商工使用料の収入済額50万2,717円は、市有温泉使用料10万800円、大島渡船場施設使用料40万1,917円であります。

次に、決算に関する説明書の15ページ、事項別明細書の10ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金4目労働費県補助金3節鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の収入済額3,004万784円は、当基金を活用した7事業の実績に基づく補助金であります。内訳としましては山地災害未然防止対策事業116万円、水産林務課の事業であります。おれんじでつなぐあくね交流事業1,199万1千円、商工観光課の事業であります。要介護認定訪問調査員・介護支援専門員等雇用促進事業207万600円、健康増進課の事業であります。不法投棄廃棄物等処理対策及びごみ減量化対策事業190万4千円、市民環境課であります。阿久根まちの駅開設事業549万7千円、商工観光課であります。体験型農林漁業発掘事業243万9千円、水産林務課であります。学校教育支援事業497万9,184円、学校教育課であります。以上7件の実績に基づく補助金であります。

次に、決算に関する説明書の16ページ、事項別明細書の11ページをお開きください。6目商工費県補助金1節商工費補助金の収入済額269万450円は、消費者行政活性化事業補助金であります。次に、決算に関する説明書の17頁、事項別明細書の13ページをお開きください。3項委託金6目1節商工費委託金の収入済額13万6千円は、商品量目検査事務費11万6千円、自然公園法及び県立自然公園条例に係る事務費2万円であります。

次に、決算に関する説明書の20ページ、事項別明細書の16ページをお開きください。19款諸収入3項貸付金元利収入3目1節商工費貸付金元利収入の収入済額4千万円は、中小企業振興資金預託金元金4千万円であります。

次に、決算に関する説明書は20ページをお開きください。5項4目雑入20節雑入のうち商工観光課所管分は、雇用保険料として消費生活相談員1名、臨時職員1名の計2名の1万5,070円あります。21ページの真ん中あたり、大島渡船場光熱水費16万9,276円。それから下から12行目、原子力立地給付金1万5千円、これは大島渡船場、脇本海水浴場、大川島海水浴場の電柱に対する給付金でございます。決算に関する説明の22ページをお開きください。下から12行目、鹿児島県産牛肉・豚肉ギフト券付地域商品券発行支援事業費278万9千円ありますけれども、これにつきましては、プレミアム付き商品券といたしまして、商工会議所がした事業で、これにつきましては千円券5万枚の10%、500円分がギフト券として1万枚を発行したわけでございますが、換金が1万円券が4万9,903枚、500円につきましては、ギフト券につきましては9,959枚であり、補助金の対象となります497万9,500円の2分の1が県から補助されたもので、248万9,750円、それと発行、あるいは事務手数料として上限30万円が加算され、278万9千円が県から入ってきたものでございます。

以上で商工観光課所管の説明を終わりますが、主要事業の成果説明書は72ページから77ページに記載されております。答弁につきましては私並びに担当係長より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

決算に関する説明の7款1項1節の中で、さっきチラシというかパンフレットのものを配付したということなんですけど、こういった感じの物だったか、もう1回教えてもらっていいですか。

小牟田商工観光課長

これにつきましては、先ほど165万9千円のうちの消費生活の啓発用のパンフレットと

ということで1万1千部、全戸へ配布ということでございます。今、消費生活につきましては、きょうも放送であったかと思えますけれども、結構、何というんですか、架空請求であったり、注文もしてないのに送りつけ商法であったりといったようなものが結構多くなっていると、そういう部分について市民に広く啓発をしようということで、これにつきまして、消費生活事業でやっているところですが、この部分については。

出口徹裕委員

これは紙媒体だけですか。

小牟田商工観光課長

そうです。

出口徹裕委員

きのうもですね、ちょっと話をしたんですけど、紙媒体というのは、今もうインターネットが進んでくる中で、課長もそれを配られて100%きちんと保管してますよということは私はないと思うんですよ、配られた物に対して。何でも必要なときに、市報でもそうですけれども、手元にないけれどもインターネットで確かあったよなというふうなのが見えると。そうした場合に商工観光課は特にこういういろいろ、商品も含めてですが、パンフレットを見たいと思ったときには、やはりインターネットでどうしても見たいというのがだんだん主流になってきて、またそれを見ることによってアピールがつながっていくと思うので、こういった物についてはできるだけですね、インターネット等でもですね、その冊子等を掲載していただけるとですね、紙がなくても、配ったはずとかではなくて、ホームページ見れば載ってますというふうな形をですね、今後とっていかれたらどうかなと思うんですけども、どうですか。

小牟田商工観光課長

確かにホームページ、パソコン等今普及しておりますので、なんですけれども、阿久根市で若い人たちはそうかもしれませんが、結構お年寄りの方も多かったですと、やはりどうしてもこういった部分につきましてはお手元に配布をして注意を呼びかけると。あるいは防災無線等で早急にこういったような事例等があった場合には呼びかけるといったようなことでないと、なかなかパソコン等というのは自宅で見られるというのは高齢者の多い阿久根市についてはなかなかどうなのかなという。

出口徹裕委員

紙媒体は紙媒体でいいんですよ。なんですけど、捨ててしまうとか、1回あったんだけどどこにやってしまったんだろうなって。紙媒体で配るのはいいんですが、やはりまたなくなったときに、1回刷ってしまっただけを超えてしまえばもうないわけですよ、市としても。ですから、ホームページ等にも載せておけば、例えば何らかの形で区でもこういったようなパンフレットはないかと言ったときここを印刷してもらえれば、見てもらえればありますよというふうな形で。せっかく電子媒体として今は印刷物はつくってあるわけですから、昔のように版をとってしてるというよりも電子媒体ですよ。ですから、そういった物を掲載しておけばどんどん積み重ねていくうちに、ほかの商工のやつにしても、観光のやつにしてもですね、アピール度はやっぱり。よその人には配られないわけですから、観光のやつは特にですね。そういうのは紙媒体のほかにつくったものはホームページ上にも載せていただきたいということです。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

石澤正彰委員

課長、教えてください。事項別ですね、50ページ、3目観光費の13節委託料。これ、先の説明で大島の管理費等の話だったと思いますが、約2千万ちょっと支出してますよね。これ内訳がわかったら教えてください。

決算特別委員長（松元薫久委員）

石澤委員、説明書のほうに大体その内訳が載ってますけど。

石澤正彰委員

どっちの説明。

決算特別委員長（松元薫久委員）

決算に関する説明の48ページの観光費の中に委託料で業務ごとに予算が書いてあります。
[発言する者あり]

石澤正彰委員

わかりました。もう結構です。

牟田学委員

説明書の47ページの2目商工観光費の委託料なんですけれども、このまちの駅開設事業の549万7千円、これは阿久根の4団体でしたかね。その統合したことなんですけれども、549万7千円はどういうことに使われたんですかね。

小牟田商工観光課長

この事業につきましては、緊急雇用の事業を活用いたしまして2分の1は人件費ということで、あとにつきましてはまちの駅を開設するための事務費的なものであったり、観光のパフレットの印刷代であったり、観光宣伝に行ったりとか、そういう事業であります。

牟田学委員

女性を1人雇用してますかね。

小牟田商工観光課長

24年度は3名雇用をしております。

牟田学委員

はい、了解。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

今、10番議員の質疑に関連してございますけれども、この事業についてはですね、2つの協会、2つの組合が一体化して組織された連盟でございますけれども、25年度の9月で、ことしの9月でこの事業が終わったわけなんですけど、せっかくこういう組織づくりをしてですね、一本化して、今後、阿久根再生に向けてのですね、大切な組織だと思っておりますが、その9月以降ですね、どのような形で運営されていってるのか、今後、どういう形で取り組んでいくのかちょっと教えていただきたいと思っております。

小牟田商工観光課長

まず、25年度分につきましては観光連盟が発足をいたしまして、事業が9月までと。10月以降につきましては当然市の補助金を、今までも観光協会とか、特産品協会であったりとか、補助金を流してます。今回、10月から3月までについては人件費の確保ということで一応事業費補助をしております。今後につきましても、やはり観光連盟につきましては観光案内であったりとか、年間を通して土曜、日曜日も、これまで土曜、日曜については市のほうでするにしてもなかなか対応できなかったと。今現在、土曜、日曜にしても夕方6時までですか、職員が残って毎日そういった部分ができるというようなことで、観光案内についてはやはり行政としても年間を通した形でやっていけないといけない部分でもあるし、当然観光、特産についても、当然、市がやらなければならない部分について観光連盟のほうでお願いをする部分も今後はたくさん出てくるかと思っております。そういう部分、責任をもってやってもらおうというようなことで、若干といいますか、補助はしていかなければならないかというふうには考えてます。ただやはり、人員でありますとやはり人件費というものをば確保するためには連盟さんとしても、やはり収益が上がるような事業であったりとか、そういったようなものを見つけてできるようなですね、そういったような体制ができるようになればいかと。そういうふうに関連をとりながらですね、またやっていきたいというふうには思っ

ているところです。

中面幸人委員

最初、発足当時は商工会議所が事務局っていうか、その形で進めておられたと思うんですが、今はもう全く別になってるんですかね。

小牟田商工観光課長

今も事務局長につきましては商工会議所の事務局長が兼務をしているところです。

中面幸人委員

9月でこの事業は切れたということで、女性の方がいらっしゃいましたよね。3名と言われたけど、そのうち、たぶん一人はやめられたのかなと思うんです。そのあとはどういうような形でなっておりますか。

小牟田商工観光課長

3名のうち1名は商工会議所の職員として今年度から働いていらっしゃいます。もう1名の方につきましては9月、事業が終わったあと同時にやめられ、1名の方が残っておられると。今、どうしても一人では土・日もずっとあるものですから、休みも必要だというようなことで、臨時的な方をば雇っているところです。

中面幸人委員

せっかくですね、今まで別々でしとったのを一体化してできた組織ですので、今後、阿久根の再生に向けていろんな事業が出ようとしておりますのでですね、やはりきちっとしたやっぱり組織づくりが大事だと思うんですよね。だから、そういう面はやっぱり行政側としてもですね、連盟に対してやっぱりそういう指導的な指導もしていただいてですね、早めにごすね、ぴしゃっとした組織づくりが大事だと思いますので、その辺あたりの連盟に対しての行政の指導もよろしく今後はお願いいたしたいと思います。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

竹原恵美委員

7款1項2目で阿久根まちの駅なんですけど、阿久根の駅に、たぶんそのスタッフの方だと思うんですけども、夏の間は1日張り付けて観光案内をしてられたと思うんですけど、これはこの事業になりますか。

小牟田商工観光課長

夏場がちょうど夏場の観光と海水浴場の関係もありまして、ぜひおれんじ鉄道の駅舎の中でしたいと、させてくれと連盟の方からもお願いがございまして、連盟の方をお願いをしたところです。

竹原恵美委員

立ってられる方に話も聞きましたら、1日5人と話をしました、1日中立ってですね、1日5人に説明がありました。ほとんどここに来られる方、田舎だから、田舎の駅だから目的なしに来られる方はまちのようにはないんですが、そうさしたる興味もなくパンフレットを置いていて、鳥のふんが落ちるのをのけながらっていうぐらいのことで、ほとんど乗ったり降りたりするのは学生だと。乗った方は必ず降りてくるっていうその繰り返しを数数えて、5人に1日立ってて話をします。毎日こんな調子です。何を目的にこういう経費を。要望があったって言われましたけれども、実績としては何が残ったんでしょう。

小牟田商工観光課長

やはり今、観光連盟につきましてはまちづくり公社のところに事務所を設けてございまして、やはり外に出て、おれんじ鉄道に乗って来られる方もおられるであろうし、また自家用であったり来られる方もあろうかと。確かに言われるとおりに駅に降りるのは学生であったりとか、普段そのほうが多いかもしれませんが、やはり阿久根に降りてきて観光案内所もないというようなことを一番まちの駅の方も気にされておられたと。そういう部分からして、一人でも二人でも来られればそういったような阿久根の渡船場は向こうですよとか、お

いしいものはあちらで食べられますよとかというような案内ができればいいのかなというふうには思っているところです。

竹原恵美委員

同じ款項目の中で、恐らくおれんじでつなぐあくね交流事業に入るのかとお尋ねしたいんですけども、食堂列車が降りるときにたびに、恐らく市長がマスコットを、阿っくんのマスコットを持って乗車客に配るというのをちょうど見たんですけども、あれはこの事業の中であってマスコットも用意したり、市長も来られるわけだけでも、そういう事業の中身でしたか。

小牟田商工観光課長

阿っくんのストラップ等につきましては、今年度の事業でつくったものであります。おもてなしと阿久根のピーアールをするというようなことで、ひと口のボンタン漬けであったりとか、パンフレットであったりとか。今、阿っくんという阿久根のゆるキャラということで、いろんなところに出ております。合わせてそういう部分でストラップについては配ったところですよ。

竹原恵美委員

たぶん今回の事業なので、今の決算ではないんだろうけれども、毎回市長が行って配ってらっしゃるやに聞きましたのでちょっと驚きです。次、お尋ねします。19款5項4目で、歳入のほうでギフト券、先ほど牛肉、豚肉のギフト券。この時期にあんまりギフト券が動かないというようなことを窓口で聞いたんですけども、結局の収支はどのようになっていますか。すべてのチケットが動いて効果が上がったんでしょうか。

小牟田商工観光課長

先ほどのギフト券につきましては、5千万円分ですね、5万枚、千円が5万枚。10%分が500円券を発行いたしました。要するに先ほど言ったとおり、換金をされたのが、千円券、4万9,903枚、だから4,990万3千円分ですね、換金されたのが。券は全部売れております、5万枚、券は。全部売れております。ただ、換金をされたのは千円券については4万9,903枚ですので4,990万3千円。プレミアム部分、補助がある分、それは500円が1万枚で、それを換金されたのが9,959枚で497万9,500円分が換金をされたということでありまして、券は売れて、ただ単に物を買わなかった方が若干いらっしゃるのがあります。

竹原恵美委員

すべて売れたとういうのはわかりました。続けてお尋ねします。事項別明細書の50ページの中、7款1項3目で役務費で説明の中、ディスカバージャパンの120万という話が出てきたかと思えます。ディスカバージャパンって冊子だと思うんですけども、あまり市場に出回るような冊子ではなくて、効果も高いとは思えないような。そして異様に高いと思うんです。内容はどんなものですか。

小牟田商工観光課長

ディスカバージャパンについては5万部ですね、印刷部数が。5万部でローカルといいますが、地方を元気にしようというような形でのものをございまして、阿久根で昨年ローカルサミットが開催をされたときに、この本についてなんですけれども、要するに日本は魅力にあふれてると。この中身というのが地方のものであったり、人であったりという部分を大きく前面に出してあります。この本については10ページですか、ページ数を、A4版で10ページ。あと市長のコメントも含めると11ページですかね、掲載をしてあります。これについては一部定価980円ということで、全国の書店のほうで販売をされてるということでもあります。今、きょうちょっとここに持ってきてるんですけども、この冊子であります。内容につきましてはここに、こういったようなものが10ページに渡って阿久根市の宣伝をしてあります、特産品であったりですね。なかなか、確かに言われるとおりの興味のある方、ない方、いらっしゃると思えますけれども、この本については田舎の部分をばかなり頑張っ

るところをば取り上げてあるというようなことで、昨年度印刷をしたというふうに聞いております。

決算特別委員長（松元薫久委員）

もう少しやりとりを簡潔明瞭にお願いできませんかね。

竹原恵美委員

聞きたいのは、じゃあそれは希望して、阿久根市が希望して120万で載せた状態なんですか。

小牟田商工観光課長

そうであります。

竹原恵美委員

データに阿久根市が入っているんだけど、そうすると販売で、本の販売っていうとデータ元にお金が入ったりするんですけども、そういうやりとりはなくて、データを載せさせてもらうだけでバックはないというやりきりの契約ですか。本を書きました、内容に載りましたという部数で、販売部数でバックがあったりするものがあるんですけど、そういうものではない、載せさせてもらう、120万で冊子をつくってくださいという状態ですか。

小牟田商工観光課長

そうであります。

竹原恵美委員

わかりました。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

鳥飼光明委員

重複するかもわかりませんが、阿久根のまちの駅ですね、開発事業についてですが、右側の成果、これはなぜかという、決算というのは予算に対する効果がどうであるのかというのが決算だと思うのでお聞きするんですが、阿久根市は観光資源が非常に乏しいと言われている阿久根市で、それから現在、見る観光から体験型観光ということでいろんなイベントされて努力されてます。入れ込みをめざしてですね、されてる中で、観光協会、特産品協会、旅館組合、こういう4協会、組合が合併して新しい出発をされておりますけれども、この協会数は何名なんですか。それともう一点は3番目ですが、まちなか周遊観光ツアーの企画・実施されておりますけれども、これの効果はどういう事業をして、実際的にどういう効果があったのかお聞きする。この二点についてちょっと教えてください。

小牟田商工観光課長

今、協会のほうの会員といたしますか、当初4月で151名だったかと思います。その間、若干やめられた方もいらっしゃるかと、あとまた逆に数名はまた新たに入ってこられた方もおられるようです。今、155～6名かと思います。あくね周遊ツアーにつきましては、2月の16、17日でえびの市の観光業関係の方を呼びまして、番所丘であったり、グランビュールあくね、番所丘、道の駅等として、あと交流会もしております。これをきっかけというか、道の駅がえびの市にできまして、そういったようなところでもぜひ阿久根の物を売ってくださいというようなこともあったんですけど、今1業者の方が阿久根の物を出しておられます。今後も、私もここにえびののほうにも行きまして、今後どういうふうなことをやっていきたいと思いますかということで、向こうはどちらかということとまちの駅を中心にやっていきたい。しかしながら、まちの駅になかなか物販を持って行くというのは大変だというような。管理がですね、委託販売なものですから、こちらと同じで。1回1回持って行かないといけない。できる方はそれでいいんでしょうけど。イベントについてはお互いにやりましょう。また、人の交流についても、小学生であったり、中学生であったり、そういったような方々が体験学習にこちらに来たりとか、こちらからまたえびの市に行ったりとかというようなことでやっていきたいと思いますというお話は進めてきたところです。

鳥飼光明委員

こういう事業ですね、私も昔担当したことがあるのでわかるんですが、なかなかきょう、あす実績というのではでないんですね、実際は。しかし、継続することがですね、実績。そういうことで今後もそれは続けられるんですか。

小牟田商工観光課長

続けていきたいと思います。

鳥飼光明委員

次にですね、おれんじでつなぐ阿久根交流事業ですね、これについても同じような質問するんですが、特産品交流事業、これは4点ほどあります。それをですね、具体的にどういうされたのか。そしてまた3番目のですね、おれんじを生かした新商品の開発事業と書いてありますが、何点ほど新しいどういう品が開発されたのか。そういうのを教えてください。この1、2、3、4ですね、具体的に教えてください。額が大きいので質問するんです。

小牟田商工観光課長

まず阿久根特産品交流ということで、特産品の、まずおれんじ鉄道の駅舎の中に観光案内所を設置をいたしました。売店もつくってありました。その中で特産品の紹介であったり、イベントの交流ですね。それから阿久根の観光ガイドの増刷といいますか、パンフレットもこの事業でまた増刷もしてもらったところです。それから肥薩おれんじ鉄道イベントということで、遠足での利用促進を諮るということで小・中学校、近隣なんですけれども、出水、川内、串木野からおれんじ鉄道を利用してこちらへ来てもらったというようなこともやっております。それからツアーの受け入れや臨時マルシェの開設ということで、今、おれんじ食堂ですかね、おれんじ食堂はなんですけれども、特別なものが来たときにはマルシェを開設ということで、特別に道の駅から商品を持ってきて販売をやったりとかやっているようです。新商品の開発なんですけども、これにつきましてはボンタンピールチョコという物と、ボンタン大福というものをばつুকったところがあります。ボンタンピールを商品化するということがあったんですけど、これについてはうまくいかなかったということで、ボンタン漬けをばチョコレートで巻くんですかね、巻いて商品化をしたというのと、ボンタン大福は中身にボンタン漬けを入れて大福にしたというものをばつুকったと。肥薩おれんじ鉄道の利用した交流事業ということで、薩摩街道のウォーキングがあったりとか、阿久根新鮮朝市と連携したツアーを開催したりとか、体験型観光のツーリズム等を行ったりとかというものを実施をしているようでございます。それから今年の夏にはシーサイドステーションイン阿久根ということで、FM鹿児島が協本の海水浴場のほうに来て、そういったような事業も行っております。あと観光ポスターですね、あと観光ポスターと観光名刺、阿久根出身のはまさきちいさんという方が書かれました観光のポスターと観光名刺を作成をしております。あと、駅の管内で絵はがきにしたい阿久根の景観写真とか、そういったような事業をしております。

鳥飼光明委員

具体的に話していただいた答弁、1番の特産品協会の交流事業、どこをやっとるんですか、具体的には。具体的にそういうのはなかったようですが。ただ売店だけで。新しい駅舎ができればまた違うと思いますけれども。これは決算ですのでお聞きするんですが。

小牟田商工観光課長

どことという場所的なものはないんですけれども、阿久根の特産品等について、ホームページ等にも掲載をしたりとか、そういったような情報発信を、ホームページ運営による情報発信であったりとか、それから。そうですね、交流事業、ホームページ運営による情報発信ということで、直販所ネットワークと特産品交流に関しての情報を発信をしたというふうになっておりますので、ホームページ上で一応発信をしているというようなことで。

鳥飼光明委員

もう一つ、新商品について、現在販売してるんですかね。販売しとればどこで販売してるのか。私は見たこともないので。

小牟田商工観光課長

道の駅ではこの前。ただ、ボンタンピールチョコについてはおれんじ鉄道のおれんじ食堂ですか、の中で食べていただきたいということで古木社長ですかね、こういうことをつくってるんだということで気に入られて、おれんじ食堂で食べさせたいと。まだ、今のところ出してはいないようではすけれども、今後はこの特産品の出されたお店と道の駅でしか食べられないですよというようなことで、この前局長からは聞いたところです。

鳥飼光明委員

いろいろお聞きしましたけどね、私はよく東京、向こうによくいくんですが、阿久根はまだあつとなというような意見がいっぱい言われるんですよ。ということはなぜかと言うと、もうあなた方にですね、やっぱりこういう阿久根を発信していただきたい、その思いで私はこういう質問をするんです。大変でしょうけどね、そういういろんなことで今言われるので質問したわけで、阿久根がまた具体的ですね、宣伝できるように頑張ってください。以上、終わります。

石澤正彰委員

さっきは失礼しました。説明書の10ページ、5目商工使用料のところで、大島渡船場の収入が40万1,917円であげてますね。これは大体予測はできるんですが、どっからいただいて、この端数が出るのは発着の回数でもらってるのかどうなのか、そこを教えてください。

小牟田商工観光課長

この使用料につきましては南国海運からきております。使用料につきましては固定資産ですね、大島渡船場の建物があります建設費ですかね、そういったようなものをば割り崩してといいますか、計算を、固定資産鑑定評価をして全部出してあります。土地と建物とですね。すいません。40万1,917円ですけれども、建物がその当時の建築費ということで3,488万1千円、それに率を、たくさんいろんな率を掛けてあるんですけれども、建物について37万9,652円、土地が638万7,615円、これが土地の購入費ですね、に100分の4であったり、この100分の4というのが阿久根市の行政財産の使用料徴収条例第3条によるこの率を掛けて、土地については3,127円、合計で40万1,917円というふうになっております。計算式があるものですから、経年の減点補正率であったりとか、そういったような物を掛けてありますので端数がでているところです。

石澤正彰委員

課長、今の説明でわかったんですが、建物、敷地はですね、所有はどこですか、所有者。

小牟田商工観光課長

所有者は阿久根市であります。

石澤正彰委員

所有者は阿久根市で南国海運に固定資産税分を支払いをしてもらってるわけですか。固定資産税をひくくめた。

小牟田商工観光課長

使用料としてもらっているということで、阿久根市の財産でありますので、それを貸し付けておりますので、使用料ということでとっているところです。

石澤正彰委員

あくまでも使用料ですね。固定資産の分を負担してもらっているということではないわけですね。当初、さっきの説明では建設された金額が3千何百万、それを経年化によっていろいろ量率を計算してもらっていると、そういうふうに解釈すればいいわけですか。ただ、南国海運さんにすればひとシーズンということですよ、たぶん。ひとシーズンで40万1,917円を毎年毎年負担してるということで、今後、そういった使用料っていうのを見直すということはないわけですか。

小牟田商工観光課長

一応、財産の貸し付けをしておりますので、金額については当然経年の限定補正とかというのもございますので、若干安くはなるかとは思いますが、やはり今のところ使用料として徴収をしていくということでございます。

石澤正彰委員

わかりました。シーズンによって利用者がふえたり、減ったりということもあるかと思えます。今後、うみまちにぎわいですね、夏場の観光ですので、どんどんふえて、逆に値上げするというのが一番望ましいと思うんですけどね、でもやはり、それを南国海運さんとしても継続して行うことが結局阿久根市のためにもなるわけですから、そこら辺はやっぱり十分考慮して今後続けていっていただきたいなと思います。以上です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ちょっと食い違いがあるようなやりとりだったんですけども、納得いただけましたか。

小牟田商工観光課長

この使用料につきましては1年間を通しての使用料であります。

石澤正彰委員

ひとシーズンじゃなくて1年間。了解しました。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

出口徹裕委員

質疑というか、決算に関してのちょっとお願いなんですけれども、貸し付けとかの特異な分野に関しては課長は自信があるんだなど。いろいろ質問が出ましたけれども、鳥飼委員にも言われたようにですね、なかなか成功するとか、失敗するとか、はっきり言って難しいですよ。ですけど、やはりですね、こういった場面ではやはり自信をもって言ってもらって、失敗したところは失敗したけれども、ことしはこうしてますとかという決算報告をしていただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

私からもひとこと言わせてもらいたいんですけども、事業の報告じゃなくて、ある程度成果の報告までつけ足していただかないと、なかなか決算の審議というのがあまり意味が薄くなってしまうと思うので、今後よろしくお願ひいたします。

なければ、認定第1号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（商工観光課退室）

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩 11：06 ～ 11：16）

（都市建設課入室）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

飛松都市建設課長

それでは、先の9月25日の本会議におきまして、当特別委員会に審議付託となりました認定第1号、平成24年度の一般会計決算のうち、都市建設課の所管に係るものについて、事項別明細書と決算に関する説明書を併用しまして主なものを歳出のほうから御説明いたします。

まず初めに、事項別明細書の22ページ、決算説明書は26ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費7目財産管理費の17節公有財産購入費のうち都市建設課の所管は、潟土地区画整理事業の旧保留地を土地開発公社から1億978万2,104円で4画地、1,764.47平方メートルを買い戻したものであります。今回までの買い戻しにより、残り公社の所有分が4画地で、買い戻した区画が62画地、うち一般へ売却したのが22画地であり、現在の市保有分が40画地となっており、未売却地は合わせて44画地でございます。平成25年度7月におきまして、4画地についてはすべて公社から買い戻しを終了しております。

次は、事項別明細書の48ページ、決算説明書は46ページから47ページになります。6款農林水産業費3項水産業費3目漁港管理費13節委託料679万7,735円のうち、676万円は、脇本漁港水産基盤機能保全（計画策定）調査設計委託費であり、3万7,735円は阿久根漁港内における使用料徴収事務を北さつま漁協に委託しているものであり、その委託手数料であります。次は、15節工事請負費470万円は、牛之浜漁港外1港の整備工事420万円と佐潟漁港の維持修繕工事50万円であります。工事の主な内容としまして、県単市町村漁港整備事業による牛ノ浜漁港、佐潟漁港の整備工事であり、港内事故防止の階段工（ラバータラップ）を牛ノ浜漁港に3カ所、佐潟漁港に2カ所設置しました。また、単独事業による佐潟漁港の維持修繕工事は、同漁港の野積場129平方メートルをコンクリート舗装したものでございます。事業の効果としまして、この漁港施設の整備を行ったことにより、通行の安全と漁港内の転落防止が図られました。

次の4目漁港建設費19節負担金補助及び交付金800万円は、阿久根漁港における係留護岸改修工事等の県工事4千万に対する阿久根市の負担金であり、負担金率は20%であります。工事内容としまして高松川河口付近の護岸の補強工事でございます。

次に、事項別明細書の50ページ、決算説明書は49ページになります。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費13節委託料の59万2,200円は土木積算システムソフトウェアの保守点検業務委託料でございます。次の14節使用料及び賃借料の93万7,125円は、同じく土木積算システムソフトウェア、ハードウェア及び複写機の使用料でございます。

8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費1節報酬の350万1,600円は、用地事務等嘱託員2名分の報酬であります。8節報償費の319万6千円は、市内70区（集落）がおこなった市道、河川の伐開清掃に対する謝金でございます。13節委託料464万8,721円は、光波測距儀点検・調整業務委託8万1,900円、市道用地測量業務委託43万2,001円、道路台帳作成業務委託料400万円及び法定外公共物管理及び登記関係測量システムサーバー保守業務13万4,820円あります。事業効果としまして、道路台帳作成業務委託におきましては、台帳平面図及び調書の整備が図られ、地方交付税の算出資料や道路情報の一元化が図られたと考えております。17節公有財産購入費の23万5,654円は、市道敷地5筆分の用地を購入したものでございます。

次に、事項別明細書の52ページをお願いいたします。2目道路維持費4節共済費215万6,103円は、道路作業員8名分の社会保険料であります。不用額の19万8,897円は、社会保険料が予算より少額であったための残額であります。

7節賃金1,391万6千円は、道路作業員8名分の賃金であります。11節需用費54万7,450円は、道路伐開作業の刈払機のかえ刃、木くい、融雪剤、燃料代であり、不用額の18万6,550円は執行に伴います残額であります。また、翌年度繰越額の160万円は、国の平成24年度大型補正に伴います社会資本整備総合交付金事業で、平成25年度に事業繰越を行ったことに伴います需用費の消耗品費等であります。

12節役務費翌年度繰越額19万円も、国の平成24年度大型補正に伴います社会資本整備総合交付金事業で、平成25年度に事業繰越を行ったことに伴います役務費の通信運搬費であります。

13節委託料の支出済額898万8,250円は、市道阿久根出水線など15路線、延長39.6キロメートルの伐開委託767万5,750円と、平成24年度社会資本整備総合交付金事業市道中央線（鶴川内）路面性状調査業務委託の131万2,500円であり、不用額の750円は執行に伴います残額であります。また、翌年度繰越額の2,920万円は、国の平成24年度大型補正に伴います社会資本整備総合交付金事業で、平成25年度に事業繰越を行った9路線の路面性状調査業務と道路ストック総点検業務の路面性状調査、のり面変状調査、道路付属物点検調査の委託料でございます。事業効果としまして、市道伐開委託につきましては通行の安全と環境美化が図られ、また、路面性状調査業務につきましては老朽化した舗装の状態が把握され、今後、舗装工事における適切な工事選択と円滑化が図られると考えております。

14節使用料及び賃借料の48万7,935円は、道路維持に関する崩土除去及び土砂除去に関する重機借り上げ料であり、不用額の9万2,065円は、年度末までに土砂除去等の借り上げがなかったことによる不用額でございます。

15節工事請負費の支出済額1億3,623万2,500円は、社会資本整備総合交付金事業により中央線（鶴川内）の道路修繕工事2件の3,423万7,500円と市町村振興資金を充当しました側溝改修工事17件の39路線7,513万4,450円、突角改良工事2件の3路線1,459万1,300円、オーバーレイ工事2件の2路線1,027万4,250円、単独事業の冠水標示板設置工事1件の6路線199万5千円、合計24件、51路線の維持修繕工事を実施したものであります。不用額の320万5,500円は、折口本線のガード下に計画していました電光掲示板を冠水注意標示板に変えたことによります執行残額でございます。また、翌年度繰越額の3億813万2千円は国の平成24年度大型補正に伴います社会資本整備総合交付金事業で、平成25年度に事業繰越を行った市道舗装工事10件の10路線の工事費であります。事業効果といたしまして、社会資本整備総合交付金事業の中央線（鶴川内）の道路修繕工事は老朽化した舗装の改修が行われ、通行の安全と平成26年度に開通します西回り自動車道へのアクセス道路の整備促進が図られたと考えております。また、市道改修事業による側溝及び舗装の改修工事を実施したことにより、通行の安全、車の逸脱事故の防止、地域住民の生活環境の改善が図られたと考えております。

次に、説明書は50ページをお願いいたします。16節原材料費の252万7,313円は、道路補修用のアスファルト合材や碎石、セメント等の購入費用であります。不用額の9万5,687円は単価契約によります執行残額であります。17節公有財産購入費の67万4,200円は、道路改修工事に伴います市道宮田線の1筆79.71平方メートルと市道上松ヶ岡線の1筆19.0平方メートルの用地購入費であります。18節備品購入費の6万4,365円は、研磨機1台と刈払機1台の購入費であります。不用額の2万7,635円は、入札残額でございます。22節補償補填及び賠償金の147万8,600円は、市道上松ヶ岡線の道路改修工事伴います立木補償費でございます。

次に、2項道路橋りょう費3目道路新設改良費13節委託料の1,895万2,500円は、社会資本整備総合交付金事業の尾城線測量設計調査業務委託であり、延長756メートルを1,648万5千円で委託をしております。この事業の国庫補助率は60%でございます。また、過疎対策事業の中央線（大川）建物等調査業務委託で家屋2棟を246万7,500円で業務委託をいたしております。15節工事請負費の5,351万5千円は、社会資本整備総合交付金事業で、槇之浦線の道路改良工事を舗装幅員5.0メートル、延長435メートルで実施いたしました。この事業の国庫補助率は60%であります。この槇之浦線の改良工事につきましては25年度で完了の予定でございます。事業効果としまして、車の離合及び通行の安全が図られると考えてます。19節負担金補助及び交付金の70万円は、県単道路整備事業の下東郷阿久根線の尾崎地区の旧道の舗装工事700万円に対する市負担金70万円であり、負担率は10%でございます。

次は、事項別明細書の53ページをお願いいたします。4目橋りょう維持費13節委託料

の693万円は、社会資本整備総合交付金事業によります橋梁長寿命化修繕計画書策定のための概略点検業務委託費であり、委託内容としまして橋梁15メートル以下の178橋の点検を行っております。

次に、6目交通安全施設整備費15節工事請負費の400万円は、市道31路線におきまして、ガードレール145.6メートル、転落防止柵117メートル、区画線4,143.8メートルを設置し、車両等の道路外への逸脱防止や交通事故の抑制を図り、通行の安全向上に努めたと考えております。16節原材料費の69万7,095円は、カーブミラー23基を購入し、見通しの悪い危険箇所直営で18カ所設置し、交通事故の防止に努めました。不用額の10万3,905円は入札の残額でございます。

8款土木費3項河川費2目河川維持費13節委託料の136万4千円は、内田川、大下川、小漣川、鶴見川の4河川の伐開委託を実施したものでございます。14節使用料及び賃借料47万5,125円は、市が管理いたします河川の埋塞土砂等を取り除くための機械借上げ料でございます。15節工事請負費55万6,500円は、黒之浜川ほか1河川の河川維持工事を実施したものでございます。事業内容としまして、黒之浜川において護岸を守る捨石工の設置、茶円ヶ段川におきまして寄り洲除去を行い、災害の未然防止が図られたと考えております。

4目砂防費15節工事請負費の1,720万円は、倉津地区の県単急傾斜地崩壊対策事業の1千万円と、土石流危険渓流である赤剥の小川の改修工事、延長103.9メートルの流路工を720万円で施工いたしました。大雨のたびにはらんしている渓流の整備が図られ、災害から地域住民の生命と財産を守ることができたと考えております。19節負担金補助及び交付金47万3,900円は、県単砂防事業尾原川の事業費473万9千円に対する市の負担金であり、負担率は事業費に対する10%でございます。

次に、明細書は54ページをお願いいたします。8款土木費4項港湾費1目港湾管理費15節工事請負費50万円は、阿久根市管理の大漣港の車どめ取りかえなどの港湾維持修繕工事を実施したものであります。港湾施設の整備を行ったことにより、港湾利用者の安全が図られました。

次は、8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費の13節委託料74万7,900円は、潟排水機場の発電機点検業務委託費62万7,900円と電気工作物保安業務委託費12万円であります。大雨時の強制排水に備えるための施設の運転管理が図られたと考えております。

2目土地区画整理費の13節委託料28万円は、潟土地区画整理事業地内旧保留地の伐開を業者に委託したものであります。事業効果としまして区画整理地区内の環境美化が図られました。

3目公園費の11節需用費441万3,274円は、公園等の電気料、水道料、遊具施設等の修繕料が主なものであります。施設を安全に有効利用していただくものであります。執行残の39万8,726円は公園修繕費等の執行残でございます。13節委託料の支出済額4,258万9,382円は、番所丘公園、市内45公園等の管理に対する費用であります。内訳としまして、番所丘公園の管理業務委託費1,729万円、市内公園緑地管理業務2,220万3,318円、浄化槽管理業務委託39万2,700円、遊具施設撤去と防除等管理業務7万8,364円及びグラウンドゴルフ場測量設計業務委託費262万5千円であります。また、翌年度繰越額1,800万円は、平成24年度補正、社会資本整備総合交付金事業による阿久根市内25都市公園を対象に公園長寿命化計画を策定する業務の委託費であります。なお、不用額の235万9,618円は、公園管理委託の入札残が主なものでございます。

15節工事請負費2,530万円は地域振興推進交付金事業で、番所丘公園グラウンドゴルフ場改修工事としまして1,308万8千円で日本グラウンドゴルフ協会の認定を目的に、芝舗装3,400平方メートル、排水施設及び散水施設等の全面改修を行い、トイレ新設工

事においては504万8千円、鉄筋コンクリート平屋建ての建築工事としまして616万4千円で設備工事を実施したものでございます。施設の規模は男子トイレ洋式1と小便器2、女子トイレ和式1と洋式1、多目的トイレとしまして洋式1を設置をいたしております。単独事業としまして、戸柱公園の階段工ほか鶴見公園の防護柵の改修、番所丘公園のゴーカート場舗装工事を100万円で実施したものであります。事業効果といたしまして、番所丘公園のさらなる交流人口の増加と施設利用者の利便性が図られたと、このように考えております。18節備品購入費の16万2,540円は、番所丘公園のローラースケート15組の購入費であります。

次に、4目都市下水路費13節委託料の354万円は、大丸都市下水路延長250メートルの測量設計業務委託費であります。高松川から商工会議所方面の飲食店街にある下水路の整備に向けた計画書作成業務を行っております。15節工事請負費3,290万9千円は、上野都市下水路6号支線の改修工事費で延長446メートルの整備を実施いたしました。旧阿久根高校跡地南側の雨水等の排水処理が整備され環境保全が図られました。また、この上野都市下水路6号支線の整備につきましては平成25年度で完了する予定でございます。

次に、17節公有財産購入費191万9,815円は、上野都市下水路6号支線改修工事に伴います4筆、277.1平方メートルの用地購入費でございます。

次は、事項別明細書の56ページをお願いいたします。5目街路事業費19節負担金補助及び交付金2万8千円は、県市町村街路事業促進協議会の負担金でございます。

次に、8款土木費6項住宅費1目住宅管理費12節役務費の121万2,672円のうち主なものは、市営住宅の火災共済保険料が77万9,343円、その他は郵便料金等の通信費及び口座振替手数料であり、不用額の93万4,328円につきましては、市営住宅明渡しの裁判手続きに係る費用が主なものでありましたが、該当する事案がなかったため不用額となりました。

13節委託料310万8,603円は、寺山住宅のエレベーター保守点検業務209万1,600円と、市営住宅受水槽清掃業務16万8千円が主なものであり、不用額の48万7,397円は、住宅の明渡し訴訟にかかわる遺留品処分経費の執行がなかったために不用額となったものでございます。

次に、15節工事請負費600万1,800円は、老朽住宅解体工事としまして椿住宅1号棟ほか4件の費用278万8,800円と、黒之浜住宅屋根改修ほか2件の費用321万3千円であります。事業効果としまして、近隣の入居者に対する住環境の向上が図られ、あわせて景観・防犯への対策が図られたところと考えております。

17節公有財産購入費194万6,465円は、市営住宅間処住宅ほか2件の広報用戸別受信機10台の購入費21万円のほか、市営住宅維持修繕に係る設備等の更新としまして、流し台、風呂釜、換気扇等の購入費173万6,465円でございます。

次は、事項別明細書の57ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金113万6,140円は、寺山住宅浄化槽維持管理負担金110万7,740円が主なものであり、3期工事未着工分の浄化槽維持管理代金を負担したものであります。

次に、2目住宅建設費につきましては、寺山住宅建設事業に係るものであります。このうち13節委託料1,696万6千円は、寺山住宅5号棟建設に係る実施設計業務委託1,407万円及びボーリング調査業務委託289万6千円であります。このほかの項目につきましては、国の大型補正に伴い、平成24年度補正予算におきまして措置いたしておりましたが、このうち11節需用費、12節役務費及び15節工事請負費につきましては、明許繰越として平成25年度へ繰り越したものであります。

3目危険住宅移転促進費につきましては、当初予算額では解体費78万円、建物助成444万円、事務費9千円を計画しておりましたが、移転希望者がなく減額補正をしたものでございます。

次は、事項別明細書の68ページ、決算説明書は62ページになります。11款災害復旧

費6項土木施設災害復旧費1目単独土木施設災害復旧費の不用額442万4,187円は、平成24年度は単独災害の該当がなかったため不用額となったものでございます。14節使用料及び賃借料につきましては、梅雨前線豪雨に発生しました崩土の除去等に使用しました重機借上料でございます。

次に、2目補助土木施設災害復旧費15節工事請負費の3,050万6,400円は、24年度に発生いたしました道路1件、河川9件の災害復旧工事を行なったものであります。災害に対する国庫補助につきましては66.7%であります。事業効果としまして、利用者や近隣住民は日常的危険から解放され、通行の安全と生活基盤の安定が図られたと、このように考えております。

次に、歳入について御説明いたします。事項別明細書の3ページ、決算説明書は8ページをお願いいたします。10款交通安全対策特別交付金1項1目交通安全対策特別交付金354万2千円は、交通反則金の収入を各地方公共団体に配分されるもので、交通事故の発生件数や人口などにより配分額が決定されるものであり、前期9月の188万3千円と後期3月の165万9千円が交通安全施設整備の設置及び管理に要する費用並びに交通安全教育の用に供する施設に要する費用に充てることを目的に交付されたものでございます。

次は、事項別明細書は4ページ、決算説明書は9ページをお願いいたします。11款分担金及び負担金1項分担金2目土木費分担金1節河川費分担金の80万円は、倉津地区の県単急傾斜地崩壊対策事業における受益者の分担金であります。受益者の負担金は工事費の10%とし、限度額80万円でございます。

次は、事項別明細書の5ページ、決算説明書は10ページをお願いいたします。12款使用料及び手数料1項使用料4目農林水産業使用料3節水産業使用料2万1,052円のうち都市建設課分1万9,952円は、第1種漁港の電柱と給油施設の占用料でございます。

6目土木使用料1節道路橋りょう使用料646万9,080円と、2節都市計画使用料2万9,613円は、市道や公園、都市下水路等の電柱、電話柱の占用料が主なものでございます。

3節住宅使用料7,913万3,540円は、内訳としまして市営住宅使用料7,746万4千円、駐車場使用料154万9,600円、電柱、電話柱の占用料11万9,940円となっております。なお、駐車場使用料を含んだ平成23年度との収納率比較につきましては、平成23年度においては調定額8,688万2,900円に対し、収納額7,675万6,400円で、収納率88.34%でありましたが、平成24年度におきましては調定額8,932万7,900円に対しまして、収納額7,901万3,600円で、収納率88.45%となり、対前年度比としまして0.11%の収納率につきましては増となりました。また、駐車場使用料を含んだ滞納額につきましては、平成23年度の1,012万6,500円に対し、平成24年度は1,031万4,300円となり、対前年度比18万7,800円の増額となっております。平成24年度の住宅使用料につきましては、徴収対策としまして毎月の督促状の送付、通告書の送付が7名、保証人を招致しての指導が3回延べ21名、誓約書の締結が9名、6日間の夜間徴収と電話相談を実施をまいりました。平成24年度の収納率につきましては、平成23年度と比較して0.11%の微増ではあったものの、滞納繰越額が対前年度比18万7,800円の増額となったことから、25年度におきましては比較的初期段階での滞納者に対しての面談、支払督促等の簡易的な法的措置、また裁判に至った場合も想定し、入居者との公平性を確保するためにも、法的措置を含めた徴収対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、事項別明細書の6ページをお願いいたします。9目都市計画使用料1節都市計画使用料1,100円は、潟土地区画整理事業地区内の市有地における電柱1本分の占用料でございます。

次は、決算に関する説明の12ページをお願いいたします。12款使用料及び手数料2項手数料6目土木手数料1節土木管理手数料20万1,580円は屋外広告物許可等が主なも

のでありますが、収入未済額の1, 120円は、潟土地区画整理事業の清算金徴収未納に係る督促手数料でございます。

次に、明細書の7ページをお願いいたします。2節住宅手数料の5千円は、市営住宅敷地内の駐車場利用を受けるものから徴収する許可証明手数料25件分でございます。

次に、13款国庫支出金1項国庫負担金10目災害復旧費国庫負担金の9節土木施設災害復旧費負担金2, 034万7千円は、平成24年度に発生いたしました公共土木施設災害復旧事業の道路1件、河川9件、合計10件、総事業費は3, 050万6, 400円であり、国の負担率66.7%でございます。

事項別明細書の8ページをお願いします。13款国庫支出金2項国庫補助金5目農林水産業費国庫補助金3節水産業費補助金338万円は、水産物供給基盤機能保全事業で実施しました脇本漁港の機能保全（計画策定）調査設計業務委託676万円の補助金であり、補助率は50%でございます。

次に、13款国庫支出金2項国庫補助金7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金6, 748万8千円は、市道尾城線の測量設計委託1, 648万5千円の国庫補助金989万1千円、市道槁之浦線の改良工事5, 351万5千円の国庫補助金3, 210万9千円、市道中央線鶴川内の舗装工事と路面性状調査委託費の合計3, 555万円の国庫補助金2, 133万円及び橋りょう長寿命化計画策定業務693万円の国庫補助金415万8千円の合計でございます。これらは社会資本整備総合交付金事業の補助金であります。補助率は工事費、委託費の合計1億1, 248万円に対し60%となっております。6節住宅費補助金1, 528万8千円は、寺山住宅5号棟設計業務委託、地質調査業務委託の対象経費の補助率50%にあたる補助金1, 174万9千円及び平成23年度住宅・建築物耐震改修事業の旧国民宿舎の耐震補強計画、市庁舎耐震診断業務の繰り越し分353万9千円で補助率は3分の1でございます。

次は、事項別明細書の10ページをお願いいたします。14款県支出金1項県負担金7目土木費県負担金1節都市計画費負担金3万4, 700円は、平成25年度からの権限移譲で都市緑地法に関する事務の準備金2万1, 900円と鹿児島県福祉のまちづくり条例に関する事務に対する準備金1万2, 800円でございます。

次は、事項別明細書の11ページをお願いいたします。14款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助金3節水産業費補助金220万円のうち都市建設課分の210万円は、牛之浜漁港ほか1港整備工事の420万円に対する2分の1の県補助金でございます。

14款県支出金2項県補助金7目土木費県補助金3節河川費補助金の500万円は、倉津地区の県単急傾斜地崩壊対策事業に関する1千万円に対する2分の1の県の補助金でございます。

次に、明細書は12ページ、決算書は17ページをお願いいたします。14款県支出金3項委託金5目農林水産業費委託金3節水産業費委託金11万7, 082円のうち都市建設課分は、阿久根漁港の使用料徴収委託金で5万6, 603円でございます。

次は、事項別明細書は13ページをお願いいたします。7目土木費委託金は市町村権限移譲に関する交付金であり、18万920円のうち2節河川費委託金2万円は、国が管理する河川に対する不動産登記法に関する事務の均等割り分でございます。4節都市計画費委託金6万円は、都市再開発法、屋外広告物、土地区画整理法等他に関する事務に対する委託金であります。5節住宅費委託金の10万920円は、建築確認申請取扱事務交付金7万3, 920円、建築基準法に関する権限移譲交付金2万7千円でございます。

次は、14ページをお願いいたします。15款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入1節土地建物売払収入1, 886万2, 361円のうち都市建設課分は、687万8, 673円が潟土地区画整理事業地区内の旧保留地1画地分の売払い収入でございます。

次は、事項別明細書の16ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入4目雑入20節雑入7, 362万4, 639円のうち都市建設課所管におきます主なものにつきまして

は、説明書の21ページ、下から8行目の寺山団地維持管理県負担金が主なものであります。また、収入未済額182万6,320円のうち都市建設課関係につきましては、潟土地区画整理事業の付け保留地代金の1件129万8,735円と清算金未徴収分の4件、8万6,346円であり、納入の催促や面会等により徴収に今現在努めているところでございます。

次に、事項別明細書の17ページをお願いいたします。20款市債1項市債5目農林水産業債のうち都市建設課分は、阿久根漁港における水産基盤機能保全事業の県工事に対する阿久根市負担金に市債を充てたものでございます。7目土木債は、道路、河川、都市計画、住宅の事業費に市債を充てたものでございます。10目災害復旧債9節道路橋りょう施設災害復旧債10節河川施設災害復旧債は、道路、河川の災害復旧事業に市債を充てたものであります。

以上をもちまして、都市建設課に係る平成24年度決算の概要説明を終わりますが、質問の答弁につきましては課長、不足の場合は担当係長から説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

午前中の審査を中止し、休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

（休 憩 12:00 ～ 13:00）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

8款2項4目の橋りょう維持費なんですけれども、橋りょう概略点検業務委託の178橋なんですけど、これについて今のところ概略だと思んですけども、何か結果等があればちよっとどれくらい補修していかないといけないのか教えてください。

飛松都市建設課長

橋りょうの長寿命化計画につきましては、平成25年度で終了することとなっております。平成24年度も一部やっておりますが、それを含めて今年度中に阿久根市内の橋りょうすべてが全部わかるということでございますので、その緊急度を平成25年度にまとめまして、これは補助事業に関係するということでございますので、そういったところで修繕をやってまいりたいと、このように考えております。

出口徹裕委員

また、25年度終了したときにでも教えてください。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止いたします。

（都市建設課退室）

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩 13:06 ～ 13:08）

（学校給食センター入室）

決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第1号中、給食センター所管の事項について審査に入ります。

所長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

野崎学校給食センター所長

それでは平成24年度阿久根市一般会計歳入歳出決算の学校給食センター所管分について、歳入歳出決算事項別明細書及び決算に関する説明書により、主な内容について歳出から御説明いたします。

事項別明細書67ページ、決算に関する説明書62ページをお開きください。

10款教育費6項保健体育費4目学校給食センター運営費は、予算現額8,011万1千円に対し支出済額7,793万148円で97.27%の執行率であり、補正予算458万3千円は予算編成時の職員配置と新年度の職員配置の異動による職員2名分の給与費の補正であります。

以下、各節ごとに御説明いたします。1節報酬の支出済額6万4,400円は、学校給食センターの運営委員会委員の報酬で執行率は46.67%であります。年3回の運営委員会開催に対し、日額4,600円で延べ14名分の報酬を支出いたしました。2節給料から4節共済費は職員3名分の人件費であります。9節旅費の支出済額1万5,600円は、運営委員会委員及び職員の旅費で執行率は22.29%であります。執行残につきましては、年3回の運営委員会の欠席者の残額と職員の旅費等の残額であります。11節需用費の支出済額1,674万9,048円は、給食センター管理等の消耗品及び施設機器類修繕費525万9,115円のほか、電気、水道、ガス、ボイラー用A重油の光熱水費1,148万9,933円が主なもので、執行率は90.33%であります。12節役務費の支出済額29万9,198円は、郵便電話料14万8,051円のほか建物損害共済7万7,816円が主なもので、執行率は76.52%であります。執行残の主なものは、水道水水質検査、ノロウイルス検査がいずれも検査の必要がなく執行しなかったものであります。13節委託料の支出済額3,518万3,720円は、学校給食業務の3,132万5千円が主なもので、その他12業務の委託をしており、執行率は99.98%であります。14節使用料及び賃借料の支出済額5万946円は、衛生マットレンタル料3万6,036円とNHK放送受信料1万4,910円であり、執行率は99.89%であります。18節備品購入費の支出済額63万2,782円は、学校給食センターで使用いたしますパン箱18万1,650円、まな板5万2,552円、配送用コンテナ36万7,500円、かぼちゃカッター3万1,080円を購入し、執行率は87.28%であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額4千円は、県学校給食センター連絡協議会負担金であり、執行率は、44.44%であります。執行残は鹿児島県学校給食センター管理運営研修会に欠席したことによるものです。

以上で、歳出についての説明を終わります。次に歳入について説明いたします。決算に関する説明書11ページ、事項別明細書5ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料7目教育使用料、予算現額1千円に対する収入済額1,100円は、九電柱1本の占用料で執行率は110.00%であります。次に、決算に関する説明書21ページ、事項別明細書16ページをお開きください。19款諸収入5項雑入4目雑入の備考欄下から17行目にありますコピー使用料6万2,220円及び12行目の原子力立地給付金162万1,728円及びののうち、学校給食センター所管分はコピー使用料が200円と原子力立地給付金7万8,864円で、執行率は112.95%であります。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

所長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

木下孝行委員

1点だけお聞きします。役務費のですね、不用額の9万1,802円は、検査等しなくてよくなったということでありましたけれども、予算計上は一応しているわけでありまして、

しなくてよくなったという理由を教えてください。

野崎学校給食センター所長

食中毒等が発生した場合に、ノロウイルス等の検査をするということで予算は組ませていただいておりますが、幸いにもそういった事例がございましたので、検査をすることがなかったということでございます。以上です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

石澤正彰委員

センター所長、お尋ねします。成果説明のところの111ページ、そこです、事業実施状況のところで文書で書かれてるところに、給食調理、配送については民間委託5年目になり、機会設備等運転管理にもなれ、修繕等も簡便なものは独自で行っておりというふうに記入してありますね。これ、簡便なものというのはどういうものを簡便なものと言うんでしょうか。

野崎学校給食センター所長

設備等、例えば部品を交換したりとか、その程度の簡易なものにつきましては調理員のほうでもできるということで行わせている部分もございます。以上です。

石澤正彰委員

ということは、先日来から私も議会のときに一般質問で質問をさせていただいてますが、異物混入の件でリベットらしきものというのが阿久根中学校の給食に、副食といいますか、おかずの中に入っていましたよね。それはほとんど、100%リベットであるというふうに私も認識したんですが、そういうリベットの取りかえとかいうのもあるんでしょうか。

野崎学校給食センター所長

簡易なものについては交換する場合もありますが、専門的になりますと専門業者を呼んで交換させております。以上です。

石澤正彰委員

ということは、リベットも製品として仕入れている過去もあるということですね。仕入れはされているということですか。

野崎学校給食センター所長

リベットは購入しているということで報告を受けております。以上です。

石澤正彰委員

私がここでセンター所長に申し上げたいのはですね、給食センター内にある食缶とかいろいろ検査をしたけれども、そこから取れたんじゃないかという結論でしたよね。しかしながら、リベットを仕入れをしてですよ、簡便な補修はおやりになってると。要するに給食をつくっておられる伊田食品さんがそこは携わっておられるわけですよ。そういうことの一つ一つの報告というのは、もうたぶん小さいことやからなされていないと思うんですけども、まあまあその金額にはあまり関係ありませんが、そういったこの管理とかいうことはセンター所長は目が届くんですか、届かないでしょう。どうですか。

野崎学校給食センター所長

先ほど石澤委員のほうからお話がありましたリベットにつきましては、学校給食センターで購入しているリベットは種類が違うということで確認をしております。管理のほうにつきましてはある程度伊田食品のほうにもおまかせはしておりますけれども、こちらのほうでもどれだけ減っているかにつきましては係長を中心にですね、報告を受けております。以上です。

石澤正彰委員

子供たちに被害がなかったということでね、すんなりこのまま忘れ去られるということは非常に許しがたいというところがあるんです。だから、お金の問題じゃなくて。要は結局、そういう子供たちの給食の安全を守って一生懸命やっているとこのやね、そういう事故が

起きるといことは本当によくはないと思うんですよね。ここには1日当たり1,866食を199日間、事故なく学校に届けることができましたと書いてますね。これ、リベットが入ったり、缶切りくずが入ったり、これは事故じゃないんですか。

野崎学校給食センター所長

今回の主要事業の成果説明書の中で、事故なく学校に届けることができましたと表現させていただきましたのは、全体としまして、食中毒なども含め、児童生徒など給食を提供させていただきました方々に、健康被害などが発生することもなくお届けすることができましたという意味合いで書かせていただいております。以上です。

石澤正彰委員

それはセンター所長、ちょっとおかしいん違う。リベットが入ったり、缶切りくずが入ったんは事故でしょう。いやいや、前年のですけどね。そこら辺は年度が違うと言われればそれまでやけど。

決算特別委員長（松元薫久委員）

缶切りくずは24年です。

石澤正彰委員

24年ですよ、前年度やから。11月22日でしたかね、24年の。私、一般質問でも申し上げたと思いますが、リベットより缶切りくずのほうが危なかったんじゃないののがありましたよ。それはほいじゃ、すっと何もなしで通ってしまうんですか。どうぞ。

野崎学校給食センター所長

先ほどからの繰り返しになりますけれども、表現の方法はいろいろかと思えます。個別の部分につきましてはいろいろ表現もあるかと思えますが、全体としましてそういった健康被害などの事故がなくということでの表現をさせていただいたところでございます。以上です。

石澤正彰委員

長く引っ張る気持ちもないし、センター所長をいじめるつもりで言ってるわけじゃない。要するに子供たちの命を守って欲しいということでしたらこう言うわけやからね。また、一般質問が阿久根議会が続いて、私が生きてる以上はずっと続けたいと思うけどね。それと、結局、成果説明の中にですよ、センターが設置されてから11年経過し、修繕等も増加していることから、施設の改修等含め機会設備についても改善していく必要があるということ、お気づきになって老朽化しているのも多々あるということを書いてるわけですよ。どうですか。

野崎学校給食センター所長

施設等につきまして、やはり老朽化がしてるということは認識をしております。以上です。

石澤正彰委員

だから、認識してるだけじゃなしにですね、子供たちの給食を守っていくためですから、補修も大事でしょうけども、お金がいたるところはちゃんとね、お金を出して、何遍も私言いますけど、金属検知器とか、そういったことも今後は対応していただきたいと思いますよ。何遍も言わすなという話ですよ。違います。だから、なんか知らん、人がそうやってお願いしてるのにやね、何にもなしでやね、このまま通っていく。おたくの態度はなんかおかしいよ。私に何か突っ張ってるわけ、何か。どうですか。検討してるんですか、勉強するゆうでこの間勉強しとらんかったがな、あんた。笑うな、こら。

決算特別委員長（松元薫久委員）

冷静をお願いします。

野崎学校給食センター所長

決してそういうことではなくて、研究はさせていただいております。丸亀市につきましても、先日、お話がありましたので、すぐその当日ですね、昼にはインターネットでですね、情報収集するように指示をいたしまして、その日のうちに基礎的な情報につきましては収集させていただきました。翌日には丸亀市の教育委員会にお願いをいたしまして、どのような

状況でしょうかということでお尋ねをさせていただいているところでございます。それから、金属検出器につきましても、9月12日の一般質問でもお答えさせていただいているとおり、この業界ではですね、一番だと言われている日本電子工業に直接きていただきまして、阿久根市の給食センターの中も見させていただきまして、いろいろとアドバイスをいただきながら研究をさせていただいている段階でございますので、御報告させていただきたいと思っております。以上です。

石澤正彰委員

センター所長、今の説明でね、わかりました。一番のところの業者に来ていただいているいろいろアドバイスを受けておやりになってると。これ、何年もかかってそれを実行していくゆうことやったらまた事故起きますよ。そういうところは考えてやっぱりやってもらってるんやろね、どうですか。

野崎学校給食センター所長

そのときにお話がありましたのは、全国的な流れとしましては学校給食センター自体に金属検知器を導入されてるところは、この間はありませんと、業者のほうはありませんということでしたので、私のほうはそういうふうにお答えをさせていただいたんですが、その後に石澤委員のほうから丸亀市がありますよということでお話がありましたので、その件についても追加で調べてはおります。ただ、その際にアドバイスがありました件につきましては非常に、丸亀市ではですね、米、麦ですね、そういった物を10キロ、20キロ単位で通すという方法をとってらっしゃいまして、肉とか野菜についてはですね、一切検査はしてないというようなことで、10品目程度を検査されてるということでお伺いいたしております。業者のほうにもお話をいただいている部分につきましては、非常に学校給食センターで取り扱う品目としては多いと。200までは登録もできるんですけども、全体的な流れとしては学校給食センターに金属検知器を入れるというお話よりも、各業者のほうで製品に対して検査をしたうえで納入されてるというような流れのほうが一般的でありますよというようなお話もいただいております。給食センターも3時間で午前中の業務を終えて各学校に配送させていただいている状況がございまして、金属検出に要する時間を多く割きますと、なかなか調理の時間までが短縮されてしまうというようなこともございます。もちろん、いろいろな研究をさせていただきながら、今後、今後研究させていただくというのはあるんですけども、現段階ではなかなかすぐに検出器を入れたから全体が改善を確実にいたしますというようなことではないようでありましたので、今のところ研究をさせていただいてるということが実情でございます。以上です。

石澤正彰委員

給食センター所長はできないことを一生懸命私に説明してるの一緒やと、私はそういうふうに理解しますよ。丸亀でやったんやから、阿久根でできないことないでしょう。時間がとるとかどうとか、そういうことはね、次の問題ですよ。ぜひ真剣にね、取り組んでほしいと思いますよ。それともう一つ、給食センターにおられる職員、それと学校の先生、私も試食をさせてもらいました。小学校で試食をさせてもらいましたから230円で食べさせてもらったんですけどね、これ、みんな230円ですか。

野崎学校給食センター所長

小学校で試食をさしていただく場合は230円、中学校の場合には260円、学校給食センターで試食をされる場合は230円ということで、今のところ設定されております。以上です。

石澤正彰委員

だから、給食センターにおられる職員さんは幾らで食べてるんですかということを知りたいですわ。

野崎学校給食センター所長

年額で4,400円ですね。これは運営要綱のほうに定められておりますので、月額、1

1月で除しますと月額4千円で給食のほうはいただいているところでございます。以上です。

石澤正彰委員

私、安くで食べさせてもろとって言うのはおかしいけど、1食230円、260円で職員さんも同じようにね、子供と同じですか。おかしいと思うけど、そこら辺はセンター長なんかどうなんですか、疑問にお感じになったことないですか。それともう一つ、ついでに。そのお金はどこに入るんですかね。

野崎学校給食センター所長

疑問と申しますか、一応運営要綱に定められてございますので、そのとおりでさせていただいているのが現状だと思います。それから、給食についてはすべて給食会計のほうに納めさせていただいております。以上です。

石澤正彰委員

給食会計というと、要するに運営費の中に組み込まれるということですか。そういうことですね。私はね、考慮すべきやと思いますが、そういうふうには思いませんか。役得ですか、230円、260円で食べれるというのは。これ、ちょっと私の疑問です。私の言ってることが間違いやったら間違いと言ってもらっていいよ。どうぞ。

決算特別委員長（松元薫久委員）

石澤委員、結局、生徒たちの分は食材費だけの給食費で、そのままいいのかという質問でいいんですか。

石澤正彰委員

そういうことですよ。

野崎学校給食センター所長

運営要綱の中で定められていることでもございますので、私どものほうでそれが高い、安いというのは、日額単価を言いますと非常にばらつきがございます。1日じゃあ230円で毎日つくれるかといいますと、そういうお話しではないかと思えます。それは食材費を購入しますので、1日のメニューによっては高い日もあり、安い日もある。そういうことでおしなべて年額として定めさせていただいているところでもございますので、これにつきまして、私どももやはり小学生と同じぐらいの量で食べさせてはいただいております。以上です。

石澤正彰委員

センター所長、量とかのそんな問題ではないと思うんだけど。要するに食材費は保護者から集めたお金でしょう。間違いなくね。だから、それは私が要綱で定められてるからとかと言われたらやね、ああ、そうなんやと。この人たちは自分たちの役得で230円、260円で食うとってよう言うなということしか言われへんもんね。だから、要するに子供たちの安全にしたってそうでしょう。市長やら教育長は毎回毎回やね、安心、安全でて、毎回、言うてますわ、4回ともね、一般質問のとき。結局それとよう似たようなもん違います。それでリベットが入った、缶切りくずが入った。2回あったわけやから。もっと真摯にね、なってくださいよ。取り組んでください、そういうことも。なんか反論があればいいですよ、どうぞ。

野崎学校給食センター所長

特にございません。

石澤正彰委員

ほんなら終わります。お願いします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

山田勝委員

私はね、今、所長、話を聞いてってな、やっぱり何かあったときは受けとめないかんですよ。受けとめて、それで今後ないように一生懸命努力せないかんどんな、おはんがとをだまって聞いてればな、気持ちはわかりますよ。一生懸命、こう説明、説明、説明するから、言

えば言うほど突っ張っていくからな、僕のような気の弱いのはじっとしてるけど、石澤議員みたいに厳しいのはやっぱり厳しくなるんですよ。だから、受けとめるだけは受けとめて、やんわりとやって欲しいなと思いますよ。

[発言する者あり]

そこで、学校給食のね、学校給食の今230円、260円の話が出ましたけどね、それを1食売ったとしたときですよ、学校給食センターの1年間の食費の売り、販売価格は幾らになりますか。

決算特別委員長（松元薫久委員）

すいません、もう少しわかりやすくお願いできますか。

山田勝委員

1食幾らでしょう、1食230円、1食260円でしょう、ね。だから、それを1食260円、あるいは230円としたときに、学校給食センターがつくる給食を全部売るとしたら、販売価格としたときに幾らになりますかと。

決算特別委員長（松元薫久委員）

山田委員、人件費まで含めた分ということですか。

山田勝委員

違いますよ。230円、260円という設定の仕方をしたときの話を僕は言うんですよ。幾らになりますかって、全部で。230円掛ける100食なら100食、掛ければよかつじゃらい。260円のときは260円の中学生の人数と掛ければいい話しやったって。そげんわざいかむずかしゅ考ぐんな。むずかしゅ考ぐって突っ張らないかんとよ。

野崎学校給食センター所長

今の御質問ですと年間ですね、食材料費に使えますのは24年度で約8,433万円ということになります。これを1,800で割っていきますと。およそ240円程度になってくるかと思えます。

山田勝委員

なら、1食当たりの原価、例えば、学校給食は原材料費は保護者が持つと。それから油代、人件費は行政が持つということのルールの中で発生してるわけですからね。ですから、原材料費8,433万円を人数で割ったら1食当たり240円になりますよと、こういうことですか。じゃって、簡単に言えば、じゃったって。そうですか。

野崎学校給食センター所長

おおよそそのくらいになるかと思えます。

山田勝委員

わざいいっせつぺ考ぐんなて、ちっと、野崎くん、頭ん中を柔らかくせえ、難しゅなつて。さて、そこでじゃあ、8,433万円の中の食材費、地元から幾らぐらい買ってんの、地元から。

野崎学校給食センター所長

全体のことからいきますと、大体24年度ですと、10%程度、阿久根産ということに限りますと10%程度ということになります。

山田勝委員

阿久根産というのに限りますと10%で、そんなら、阿久根の業者を通じて、鹿児島県学校給食会じゃなくて、阿久根の業者を通じて、阿久根に経済的波及効果があるというようなことから、業者を通じて何パーセント。

野崎学校給食センター所長

申しわけございません。今、即答はなかなかできないところでございます。業者別にということですよ。

山田勝委員

学校給食センターから、答えならんて構わんたつど、学校給食協会か何かあるでしょう、

鹿児島に。それから買わないかん物がある、あるいは米はここから買わないかんという、例えば政府の補助があるというものがあるから、そういうものは買えないと。しかしながら、野菜とか肉とか豆腐とか、何とかかんとかというのは阿久根市の業者及び阿久根市の生産者を通じて買うから、そういうのは幾らなんですかと聞いとつとよ。そげんとも上げとらんつあよ、怠慢じゃあもんわ。上げとらんぎ、上げとらんでかんまんどん。怠慢じゃつど、大体。

野崎学校給食センター所長

地区別でありますと数字を上げておりますが、業者別となりますと今手元に資料がないわけなんですけど。

山田勝委員

私はね、業者別に言ってるんじゃないんですよ。これは農協関係のね、政府の補助をもらわないかんから、例えば米にしても、小麦にしてもですね、例えば、パンだっても委託でしょう。委託でしょう、パンは。委託ということは国から買ってる、どっから買ってる、そういうもの全部のかして、地元から買ってるのはどういふのですかって、それぐらいののをね、所長、上げてない、把握もしてないというのはね、怠慢だよ、怠慢。

野崎学校給食センター所長

地元から購入させていただいてるのは肉類と、それから野菜、生野菜ですね。それと豆腐類ですね。それから練り製品類が地元からとっておりますが、割合にしますと。

山田勝委員

割合は必要ないよ。1年間に何万とっております、何万、例えばですよ、1年間に練り製品を幾らとっております。つけあげを幾らとっておりますよ。例えば、豆腐を幾らとっております、これは金額に幾らですよ。大体なんて必要ないよ。わいどま手帳に大体って書いとつとか。怠慢やあもんわ。別に料理をつくるわじゃないのに。今から上げないかんぎ必要ないよ。あとでちゃんとした資料を出せば。

野崎学校給食センター所長

申しわけございません。のちほど資料を提出したいと思います。

山田勝委員

今ね、そういうのは必要ない。だから、そういうのはね、ちゃんとね、やっぱりね。肉は、肉は幾ら、何は幾ら、結果として何万円、何パーセントに当たりますっていうぐらいの品物は、わいも上げとかないと。大体10%ですよ、大体20%ですよ。そんなのはね、仕事は仕事じゃないですよ、そんなのは。そいやれば処分どこいじゃ、そういう事務の仕方は。はい、次、もういいそれは。ちゃんとあとで出してください。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

あるんですよ、あるんです。それとね、地元からやっぱりね、野菜であつても何であつてもね、地元からとる努力をせないかんですよ、地元からとる努力を。農家の生産組合と契約をするとか、どっかと契約する。何でか、野田も高尾野もやってるんだら、出水はこれはしてない。野田の給食センターも高尾野の給食センターもね、地元の野菜をとる努力をしてるんですよ、生産者と契約をして。何でも、かんでもね。そういう努力をしないから、そういう努力をしてもせんでもいい、あんたじゃないよ、あんたの前の人もずっと、市の職員は給料も下がらない、やめぎいもいらんからそんなことを平気でやっているんだよね。でも現実に仕事をしてるつうのはそういうことやったつど、仕事をしてるつうのは。だからそういう努力もして欲しい。はい、それはそれで、ない。

野崎学校給食センター所長

地元の業者に直接、ただ、入札という形は今とっておりますけども、野菜につきましてはですね。できるだけ優先的に地元の業者から、例えばかぼちゃとかきゅうりとか、そういうものについては積極的に取り入れてはいるんですけれども、ただ、生産業者のほうに逆に

なかなか朝ですね、時間を定期的に納入していただくこととか、そういった条件的な面でなかなか持ってきていただけないという現状もございまして、努力はさせていただいております。今度、かぼちゃもですね、新しく入れていただくような状況でもございます。以上です。

山田勝委員

私はね、あんたたちは地元の業者ちゅうけどね、何でかぼちゃはね、何千個いるわけじゃないんだから。地元の生産農家からとる努力をしないの。何月何日、百個なら百個だったら、何人かがよって百個もってくるよ、新しいのをば。ね、みかんであっても同じですよ、トマトであっても、何でもあっても同じですよ。直接業者からすればね、とるほうは簡単ですよ。集めるほうは簡単。でもそれが俺たちの品物が阿久根の子供たちのね、学校給食にいつてるんだという意識って、農家もどこもないよ。業者が利益追求のためにやってるだけの話で。それじゃね、やっぱり食育につながらない。むしろこのかぼちゃは山下のだれさんのかぼちゃやって、折口のだれさん、このほうがいいんですよ、このほうがずっと。それを食育ちゅうんですよ。でけんて言えばせんぎでけん。やろうと思う気持ちが大事やっつよ。そう思いませんか。

野崎学校給食センター所長

おっしゃるとおりで、できるだけそういうことで取り入れていきたいということで積極的にお話しもして回るんですけども、ただ、先ほど来申し上げておりますとおり、学校給食では一定量の量と、それから品質というのをですね、ある程度保っていただくというのがございまして、なかなかその両立ができないというのも現状かと思えます。できるだけ生産業者につきましても農政課なんかとも連携をとらせていただきながら、農協とも連携をとりながら、そういったところでお話がないかということで、いろいろ回ってはいるんですけども、なかなかそれ以上の成果が今のところは見込めていないというのが現状でございます。

山田勝委員

あんたは回ってはいるっちゅうけどね、聞こえないから回ってない。例えば、ならかぼちゃならかぼちゃ、何トンついたら何十トンてみんな出してるわけですからね。だから、やろうと、できない理由を上げるのは簡単ですよ。でも、思い切ってやる勇気とね、決断力が必要なんですよ。まあ、そういうことで、私に聞こえてくるようにやってみてください、私も教えるから。それはかぼちゃだけじゃないですよ。たまねぎにしても何にしてもたくさんあります。1年中はないですよ、阿久根は。1年中はないですよ。でも保存が問題だからね。でもね、あるんですよ、その時期なりとやっぱりとって、何とかしてやろうという努力をして欲しいな。

野崎学校給食センター所長

努力は今後も続けていきたくと思えます。お耳に入るように努力ができればというふうには考えております。以上です。

山田勝委員

そこで、もう一つですね、学校給食センター条例とか、こうこう見て見ますとね、例えば仕入れのね、仕入れの責任者はだれなんですか。材料を仕入れる責任者。

野崎学校給食センター所長

学校給食センターの運営委員会の会長になります。

山田勝委員

私はな、それがおかしいと思えますよ。何で、何でこうなるんですかねってある人から聞きましたよ。印鑑の押さないかんで、今回はどっかの学校の校長、今回はあそこの校長、直接私たちがやってるわけじゃないのに印鑑をつかないかんで。それはね、これに書いてないからね、要綱か何かで定めていると思えますよ。何のためにね、あんたは、何のために行ってるの、所長なのよ、給食センターの責任者なの。責任者があんた、給食センターの所長がね、仕入れの責任者じゃなくて、なんで学校長が責任者よ、運営委員長が責任者よ。それ

はあんたたちが責任を逃れるための一つの便宜じゃないの。絶対、そんな要綱はよくない。すぐでも変えろ、議会にかける必要もない、あんたたちが自分たちで決めることや、勝手に。

野崎学校給食センター所長

給食会計につきましては運営委員会のほうで予算、決算をされる関係で、実質的にですね、私どものほうでいろいろな業者等とのやりとりは行いますけれども、契約、その他につきましては運営委員会の会長で現在のところはさせていただいているところでございます。

山田勝委員

それはね、便宜的にね、便宜的にそういうこともあるかもしれない。でもね、事務的にですよ、学校長がそんなところまでね、印鑑をつく必要もないし、することもありませんよ、これは。何で学校が、私が言うようにだれが決めたことですか、それは、だれが決めたんですか。条例を出してない、条例として出てきてない、だれが決めたの、そういう要綱を。決めた人をつれてきてくれ。そんなむだなことをする必要はない。

野崎学校給食センター所長

運営要綱につきましては教育委員会のほうで最終的には定めることにはなりますが、その前に運営委員会の中で承認をいただいて、今まで改正を行っているのが現状です。

山田勝委員

運営委員会で結論は出すけれども、事務局であるあなたたちがつくったのをですね、こういうことであってということだと思いますよ。ですから、私のいうのはね、そんなむだなことをするなということだけの話やらよ。私たちの知らないところで、そんなむだなことがあって、学校の現場の先生たちはそんなもう面倒なことをやって、特別権限も何もないのに。そういうことやっど。そんなむだなことをするな。あんたが言うように、運営委員会で決めました、運営委員会で決定しましたよ。その前に事務レベルで書きました、それもとおりました、運営委員会で決まりました、教育委員会に上げて教育委員会が反対するはずがないですよ。ただ、そういうふうになって、なんでこんな面倒なことをさせるんですかって、現場の校長先生が言わっで私言うところや。そういうむだなことをするな。それで何が、そういうしたらどういう得があるの。どういうふう子供たちの利益があるの、ためになるの。直ちに変わってほしいね、これは。こんなむだなことをしてならない。そげんしないとあんたの権限はどうなるのよ、あんたの権限は。所長の権限で十分だこれは。

野崎学校給食センター所長

先ほどから私の答弁が非常に、説明が固いということでしたので、改めていきたいと考えてはいるんですけれども、ただ、この件につきましては、私の個人的な判断で右に左にできるような問題でもございませんので、そういった御意見もあったということで運営委員会等々でまた審議させていただければと思っております。以上です。

山田勝委員

そういうこともあったと、御意見もありましたよということであって聞き流していつちよく程度ならね、総括で教育長を呼んでやる以外ないよね。私が言うのはこんなむだなことをするなちゅうのよ。あんたがそれを重要に受けとめて検討してみるとか、わかりましたとかで言わないかのよ、せんでんかんまんで。聞き流しておきます、こっちからあっちに走って、あんたの答弁はね、そういう意見がありましたよっていうことを言っときますよって、一方から聞いて一方から流していつちよて知らんどうて、そんな話もありましたよって。そんなのはね、何でもやんか。

野崎学校給食センター所長

わかりました。そういう御意見があったということではなくて、前向きに検討させていただいて、協議させていただきたいと思っております。

山田勝委員

だから、これはね、総括で教育長にもね、話をしますよ。そうしないとね、何であって、学校の校長先生がせん言わっで、私たちは権限もないのになんで私たちは印鑑をいちいち

つきに行かないかんとですかって。こんなばかげたことがある。そいが公務員の考ぐっこっ
じゃつとよ、野崎君。

決算特別委員長（松元薫久委員）

山田委員、もうそこら辺でおさめてもらって。

山田勝委員

ということで終わり。そんなこと言いたくないと、こんなのを、くだらんことを。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者あり]

補足か何かですか。

[発言する者あり]

補足説明ということですか。

[発言する者あり]

所長、大丈夫ですか。

野崎学校給食センター所長

私は許可する必要はないと考えております。

決算特別委員長（松元薫久委員）

発言の許可が出ないんですけど、センター長からの。

[発言する者あり]

野崎学校給食センター所長

私は補足の説明を求めるつもりはございません。

決算特別委員長（松元薫久委員）

補足説明と言われますけれども。

[発言する者あり]

だまってください。今、センター長の判断を。

許可するかどうかというところで。

野崎学校給食センター所長

私は先ほどから申し上げてるとおり、直接質問されてるわけでもございませんので、これ
について補足説明を求めるつもりはございません。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ということで、ほかに質疑ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、学校給食センター所管の事項について審査を一時中止いたしま
す。

[発言する者あり]

静粛に願います。

退席を願います。

(学校給食センター退室)

ここで暫時休憩いたします。

(休 憩 13:57 ~ 14:08)

(生涯学習課入室)

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執

行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

上野生涯学習課長

それでは始めさせていただきます。平成24年度一般会計の決算について、教育委員会生涯学習課所管の主なものについて歳出から御説明します。

事項別明細書23ページから24ページ、決算に関する説明書27ページから28ページをお開きください。第2款総務費1項12目市民会館管理費は、予算現額1,553万3千円に対し、支出済額1,239万7,318円で79.81%の執行率であります。11節需用費の支出済額555万2,574円は、光熱水費450万5,521円と燃料費60万6,400円が主なものです。13節委託料の支出済額583万5,648円は、音響照明設備保守点検業務ほかの委託料であります。

次に事項別明細書63ページから64ページ、説明書58ページから59ページをお開きください。主要事業の成果説明書は103ページから105ページになります。それでは、第10款教育費5項1目社会教育総務費は、予算現額6,955万4千円に対し、支出済額6,709万6,964円で96.47%の執行率であります。1節報酬は、社会教育指導員5人ほか3件の委員報酬であります。2節給料3節職員手当等4節共済費は職員6人分の人件費であります。8節報償費は、あくね洋画展審査員謝金ほか2件の講師謝金及び成人式記念品代等であります。主要事業成果説明書では地域社会教育活動事業、第21回生涯学習フェア、第14回あくね洋画展等になります。13節委託料746万7,450円は、市内の小・中学校13校で実施した家庭教育学級と県青少年劇場公演委託料、自主文化事業委託料、文化財草払い業務委託料が主なものであります。自主文化事業678万6千円は、市政施行60周年吉本ミニ新喜劇ほか1件の事業であります。19節負担金補助及び交付金は、地区視聴覚教育協議会負担金ほか5件の負担金と校外生活指導連絡協議会ほか6件の補助金であります。

次に事項別明細書64ページ、説明書は59ページになります。主要事業の成果事業書は106ページになります。2目公民館費は、予算現額858万円に対して787万6,212円の支出額で91.80%の執行率であります。11節需用費281万6,058円は脇本、大川地区公民館の光熱水費が主なものであります。13節委託料388万4,699円は、脇本、大川地区公民館の管理業務ほか4件であります。19節負担金補助及び交付金の支出額41万1,500円は大川島、高之口、瀬之浦上、脇本馬場、本町の自治公民館の修繕工事等に伴う補助金が主なものであります。主要事業成果説明書106ページにお示ししているところであります。

次に、主要事業の成果説明書は107ページをお開きください。3目図書館費は、予算現額2,764万8千円に対し2,747万1,844円の支出済額で99.36%の執行率であります。13節委託料2,317万2,200円は、指定管理者NPO法人ふれでにおに委託した図書館及び郷土資料館の管理運営委託料であります。18節備品購入費394万9,976円は、主に図書2,339冊を購入したものであり、年度末蔵書数は7万8,525冊であります。25節積立金は、読書推進基金として東海地区阿久根会ほかの寄附金21万9,468円と基金利息1万3,469円を積み立てたものであります。なお、24年度末の基金残額は1,048万6,864円であります。

次に、事項別明細書65ページ、説明書は60ページになります。4目青年の家管理費は、予算現額184万4千円に対して、支出済額152万6,427円で82.78%の執行率であります。13節委託料64万4,458円は、館内清掃業務ほか4件の業務委託料であります。

5目郷土資料館費5万3,561円は、県博物館負担金と公有財産購入費で購入しました空順法印書物であります。

次に、主要事業の成果説明書は108ページから109ページをお開きください。6項保健体育費1目保健体育総務費は、予算現額1,591万4千円に対し、支出済額1,480

万11円で93.00%の執行率であります。1節報酬は、スポーツ推進委員14名の報酬であります。19節負担金304万3,360円は出水地区体育協会連絡協議会ほか4件の負担金、補助金968万873円は、阿久根市スポーツ少年団育成補助ほか11件の補助金であります。また、平成24年度新設しました阿久根市合宿等運営補助金78万4千円は鹿児島実業高校が延べ184泊（訂正あり）18万4千円、日本経済大学延べ485泊、中部学院大学延べ684泊、九州国際大学延べ1,112泊で各大学それぞれ限度額の20万円を支出しております。事業成果説明書でお示ししておりますが、ボンタンロードレース大会参加者は、23年度より177名多い2,445人で、九州高校選抜駅伝競走大会は、男子21チーム、女子14チームの参加でありました。また女子は20回の記念に岡山県の興譲館高校を特別招待しました。

次に、事項別明細書は65ページから66ページ、説明書は60ページになります。主要事業の成果説明書は110ページをお願いします。2目体育施設費は、予算現額5,155万1千円に対し、支出済額4,859万926円で、94.26%の執行率であります。13節委託料2,538万8,008円は、グラウンドほか芝除草管理業務ほか13件の委託料であり、そのうち総合運動公園施設管理業務を阿久根市体育協会に947万1,812円で委託したものであります。15節工事請負費の504万2千円は、主要事業成果説明書110ページにお示ししておりますが、総合運動公園便所解体工事19万9,500円、テニス場舗装工事89万2,500円、トイレ目隠し設置工事27万3千円、野球場及び弓道場トイレ改修工事367万7千円の4件であります。18節備品購入費221万9,343円は、トレーニングマシン及びフットサルゴール等を購入したものであります。

次に、3目海洋センター管理費は、予算現額826万2千円に対し、支出済額660万3,127円で79.92%の執行率であります。8節報償費の支出済額77万8,340円は、水泳教室の指導者謝金や賞品代が主なものであります。13節委託料47万2,500円は、B&G体育館及びプール浄化槽清掃業務が主なものであります。

以上、歳出について説明しましたが、引き続き歳入について御説明申し上げます。事項別明細書4ページ、決算に関する説明書の9ページをお開き願います。第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料の収入済額154万5,497円のうち市民会館使用料は、95万3,154円であります。

事項別明細書5ページ、説明書は10ページから11ページになります。7目教育使用料4節社会教育使用料の収入済額35万5,535円は、脇本・大川地区公民館及び青年の家使用料であります。5節保健体育使用料の収入済額413万4,845円のうち、給食センター占用料1,100円を除く413万3,745円は、総合運動公園及び海洋センターの施設使用料及び夜間照明料でございます。

事項別明細書13ページ、説明書18ページをお開き願います。第15款財産収入1項財産運用収入2目1節利子及び配当金の収入済額1,349万9,570円のうち読書推進基金利子1万3,469円であります。

次に、事項別明細書14ページ、説明書は19ページになります。第16款寄附金1項10目教育費寄附金4節社会教育費寄附金の収入済額41万9,468円は、社会教育施設整備費として阿久根市文化協会から20万円、読書推進費として、近畿地区阿久根会から7万円、東海地区阿久根会から10万円、大川小昭和14年卒からの4万9,468円の寄附であります。

事項別明細書16ページ、決算に関する説明書は20ページから21ページになります。第19款諸収入5項4目20節雑入の収入済額7,362万4,639円のうち生涯学習課所管分は、総合運動公園自動販売機電気料73万1,346円、自主文化事業チケット販売収入265万3千円、あくね洋画展出展料36万8,500円、原子力立地給付金162万1,725円のうち生涯学習課所管分63万6,456円が主なものであります。

以上、歳入歳出決算につきまして説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願い

いたします。

すいません、訂正させていただきます。鹿児島実業高校が延べ84泊と申しましたけど、184泊の間違いでございました。失礼します。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

牟田学委員

決算事項別明細書の23ページ、12目市民会館管理費のですね、需用費のこの不用額の186万というのはどういうことですか。

上野生涯学習課長

市民会館の光熱水費及び燃料費になります。

牟田学委員

それ聞いたんですけれど、こんだけいらなかったわけ。不用額が186万ぐらい出ていますけど。その不用になった分はなんですか。

[発言する者あり]

上野生涯学習課長

失礼しました。一番多いのが修繕費の不用額が30万程度は出てます。それを電気料につままして、昨今から節電等言われてまして、電気の間引き等を行っております。以上でございます。

[牟田学委員「はい、了解。」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

牛之濱由美委員

説明書のですね、61ページ、10款6項3目の海洋センター管理費の中でですね、この報償費、水泳教室講師謝金についてお伺いいたします。この内訳と言いますか、まず、どういう方が講師になられているのか、また何名なのか、延べ何日講師という形をとっていらっしゃるのかお尋ねいたします。

上野生涯学習課長

主に水泳協会とか、高校生とかに小学生の、以前は泳げない子供の水泳教室と申しましたが、昨年ぐらいからチャレンジアップスイミングというふうに変更をしまして、5月の半ばから夏休み期間中、月・水、火・木、グループに分けてまして指導を行っています。指導員総数につきましては補佐のほうから申し上げます。

平石生涯学習課長補佐

人数についてはちょっと資料がございませんが、延べ403回出席をしていただいております。

牛之濱由美委員

今、お聞きしましたら高校生等も入っているという、たぶん高校のクラブの、水泳クラブ等の皆さん等々が入ってらっしゃるのかなと思いますけれども、ちょっとプロといいますか、そういう指導資格を持った人たちのあれはあまり見られないのかなど。危険なそういうものもちゃんと受講されての、またそういう指導にあたっていらっしゃるのかなどという心配も多々あるところもあるんですけども。いかがでしょうか、指導にあたられる、特にそういう高校生の方々はしっかりとしたそういう救命関係のそういうこともしっかりと受講されての指導にあたってらっしゃるのか、お尋ねいたします。

上野生涯学習課長

指導員につきましては、水泳教室とかスポーツ少年団の指導者の方も混じってらっしゃいまして、スポーツ少年団の指導者の方々については各種講座等を受講していらっしゃいます。

牛之濱由美委員

そこですね、事項説明のほうですね、66ページですけども、この報償費に対しまして、結局不用額が22万3,660円と出ているわけですけども、これは予想していたそういう講師の人数、または日数的なものが少なかったということでしょうか。

上野生涯学習課長

これにつきましては、今年度もでしたけど、昨年度も大島からの遠泳等計画しましたんですけど、それに対して大島からの直接の遠泳はできなくて、湾内の周遊コースになったんですけど、その関係等で若干人数等も減っております。

[牛之濱由美委員「了解しました。」と呼ぶ]

鳥飼光明委員

成果説明書ですね、107ページ、図書館費の中ですね、指定管理者委託事業のところで図書館のこの貸し出し数が増加したと、こういうことで非常にいいことですが、どのくらい増加したんですか。それともう1点は、書架が7万8,525冊ですね。私的なことを言って申しわけない、私も20数年前おりましたので、当時7万冊だったんですね。書架はふえたんですかね。

上野生涯学習課長

蔵書数につきましては、毎年新しいのも仕入れております。しかしながら、古くなり廃棄してる部分もございまして、ほぼ7万冊前後で推移しております。

鳥飼光明委員

ほぼじゃいかんですよ。これはあんたは説明したじゃない。7万8,525冊、はっきりと。ほぼちゅうのはなんですか、また。私はそれを言ってるんじゃないですよ。年間貸し出しがふえたっていいことであるので、どのくらいふえたのかちゅうことですよ。それと7万8千あれば書架をふやしたのかどうかと。書架をふやさんけりゃ冊数もふやせんでしょ。あの敷地内にそういう書架をふやせるスペースがあるのか、そういうことですよ。

上野生涯学習課長

失礼しました。貸し出し冊数につきましては、22年度が1日平均264冊でございました。23年度が300冊、24年度につきましては318冊と、年々増加はしております。蔵書冊数につきましては。

[鳥飼光明委員「それは冊数じゃない、書架。書架の台数がふえたのかということ。」と呼ぶ]

書架の台数はふえておりません。

決算特別委員長（松元薫久委員）

委員長をとおして質疑を行ってください。

上野生涯学習課長

本棚については昨年もことしもふえてはいないと思いますけど。

鳥飼光明委員

了解。もう一つですね、108ページ、第29回あくねボンタンロードレース大会、この中で特産品フェアがあっですね。非常にこれは宣伝、いろいろなと思うんですが、これは1日ですがどのくらい売り上げがあるんですか。非常に賑わっているようですけども。

上野生涯学習課長

売り上げについては直接確認をしておりますけど、昨年につきましては雨天のせいもありましたけど、60周年の旅行券が当たる抽選会等を最後に雨天練習場で行いまして、そのときにも客足がまばらだったのがふえてよかったという、そういう感想を聞いておるところでございます。

鳥飼光明委員

これはな、ほとんど県外の人たちが非常に喜んだるので、どのくらいですね、売り上げをしたのか、それを聞きたかったのが聞いたわけですが、以上で終わります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

出口徹裕委員

10款6項2目の体育施設費の中で、総合運動公園の便所解体工事とか、テニスコートの塗装とかありますけれども、主要事業成果説明書の110ページですけれども、これは今のところ市単独事業という形になっておりますけれども、今、公園の長寿命化の策定業務を都市計画のほうでしてありますが、今後はこれらについてもその策定業務の中で計画を立てられて補助とかになっていくのかですね、今のところは市単独ですけれども、そういったところがどうなっていくのかだけちょっと教えてください。

上野生涯学習課長

今、おっしゃいますように長寿命化計画の中にも総合運動公園の中の部分を含めてもらっているところがございます。そのほか、去年は市単独でございましたけど、23年につきましてはいろいろな補助事業を取り入れて改修等を行ったところがございます。25年度につきましても、予算ではございますけど、いろいろな補助事業の方策を探っていこうと考えているところがございます。

出口徹裕委員

今後はおおむね、ある程度は計画はあったとは思いますが、今後はそれに基づいてやっていくという形になるということによろしいんですかね。

上野生涯学習課長

そのように考えております。

竹原恵美委員

成果説明書の105ページで、10款5項1目自主文化事業です。自主文化事業は、吉本新喜劇でトラックとらすけがありましたけれども、これはそれぞれの収支を教えてください。先ほどチケット販売もありましたけれども、多分入ってくるかと思えます。説明ください。

上野生涯学習課長

トラックとらすけにつきましてはチケットとかはございません。吉本につきましてはチケット収入が、先ほど申しましたけどチケット収入がございました。金額につきましては。担当係長のほうから答えさせます。

チケット収入につきましては、大人3千円の825人、子供89人の2千円、合計265万3千円になります。

[竹原恵美委員「収支なので。」と呼ぶ]

大野文化係長

今、竹原委員のほうから御質問のあった経費ということかと思えます。経費につきましては主要事業のほうにも記載させていただいております。105ページのほうに記載させていただいております。729万7千円かかっております。

上野生涯学習課長

ちょっと修正させてください。全体的には729万7千円、自主文化事業ですけど、これからトラックとらすけを28万6千円引きまして、701万1千円がかかった経費でございまして、701万1千円から先ほど申しましたチケット収入、265万3千円を差し引きますと435万8千円の収支に引きなおしますと、持ち出しということになります。

竹原恵美委員

それでは販売、チケット、準備したチケット数と販売目標数は幾らだったんでしょうか。

上野生涯学習課長

設定しました席数につきましては、764席を設定しまして、これを2回公演と設定しますので1,528席になったかと思えます。目標と言いますと、最初売るとき目標としましては100%売りたいという目標がございました。しかしながら、こちらも努力しました。しかしながら100%には到底及ばなかったというところがございます。

竹原恵美委員

今の、なかなか周知というか、広報なのか、手法なのかわかりません。トラックとらすけで言いますと、知ってる範囲では直前に、数日前、学校には広報を届けたのかもしれないんですけども、直接子供たちに届くのが2日前、3日前だったんですね。それで、同じホールですから、子供たちに広めるには利用はせんでも構わないんだけども165。なかなか広報という力がもう一つ行き届かなかったのではないかと思いますけれども、その辺の今回の反省点などございましたら教えてください。

大野文化係長

委員のおっしゃるとおり、広報等の周知というのが遅れたのは事実でございます。今後は早め早めの周知に努めながら、皆さん方へ浸透していくように努力していきたいと思っております。以上です。

竹原恵美委員

要望です。なかなか市役所でやることというのは、やったやっただでやったほうの意見が多くって、受益者をふやしてこそやった価値というのを見出さなきゃいけないもので、ぜひその辺のテクニックを上げていくようにぜひお願いします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

仮屋園一徳委員

10款6項2目委託料なんですけど、委託料の不用額が142万3,992円と出てるんですけど、この委託については公園の人件費、あるいは清掃関係も入っていると思うんですけど、この不用額の中身についてと、これはグラウンド等についてはきれいになって不用だったと、そういうふうな考え方なのか、その辺を説明していただきたいと思っております。事項明細書の66ページ。

上野生涯学習課長

委託料についてでございます。それぞれ入札しまして、一番大きく不用額となりましたのが清掃業務等でございます。そのほかにつきましては若干ずつ残っておりますが、その積み重ねでこの金額になったものと考えております。

仮屋園一徳委員

先ほどもちょっと言いましたけれども、清掃関係でもう不用額が出たということはきれいになっているというふうに考えていいんですかね。もう一つ、それとも時期的に工期が足りなかったとか、そういうほかの理由ですかね。その辺を説明ください。

上野生涯学習課長

その都度、その都度、シルバー等につきましては清掃業務をかけておりまして、間に合わなくて、時期的に余ったということではないと考えております。

仮屋園一徳委員

ちょっと理解できないということもあるんですけど、計画的にやれば不用額が出ないはずだと思うんですけど。ただ、きれいになって、これ以上必要ななかったということであれば不用額というのが出てくると思うんですけど、その辺が、今の課長の説明ではちょっと理解できない部分があるんですけど、もう1回お願いします。

上野生涯学習課長

1年分通してシルバー等については計画をしておるんですけど、雑草等の管理等が、シルバーも入れながら、芝管理も入れながらしているところですけど、ちょっとシルバーの日数をちょっと24年度については若干少なかったかなというようなところでございます。

仮屋園一徳委員

今度が最後にしますけど、今、シルバーにこだわられますけど、この委託料というのはシルバー以外にも使えるはずですので、その辺、今後十分、いけば予算執行には気をつけていただきたいと要望して終わります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、学校給食センター入室)

ここで、先ほどの学校給食センターの審査において、口頭で補足説明を行いたいとの申し出がありますので、これを許可いたします。

野崎学校給食センター所長

今、委員長のお許しをいただきましてので、先ほど山田委員の御質問のときに食材料費の中で野菜とか、食肉とかにつきまして金額をとということでお話ございましたので、そこについて御説明をさせていただきます。まず、野菜につきましては24年度で812万3,458円です。魚介類につきましては、132万2,700円です。食肉につきましては651万4,870円です。練り製品につきましては27万8,952円です。めん類につきましては55万3,886円です。調味料につきましては65万5,696円です。たけのこにつきましては98万2,643円です。ぼんたん漬けにつきましては2万5,853円です。豆腐類につきましては169万5,879円です。こんにゃくにつきましては62万2,739円です。乳製品につきましては32万3,518円です。その他調味料につきましては63万8,363円でございます。以上が地元業者から仕入れさせていただいている金額でございます。先ほど10%というお話をさせていただいたと思いますけれども、こちらにつきましては野菜を仕入れた中で阿久根産が10%ということになりますので、よろしくお願いたします。どうも申しわけございませんでした。ありがとうございます。

(学校給食センター退室、教育総務課・学校教育課入室)

決算特別委員長(松元薫久委員)

次に、認定第1号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

佐潟教育総務課長

平成24年度一般会計の決算について、認定第1号、教育総務課及び学校教育課が所管する主なものについて歳出から御説明申し上げます。

歳入歳出決算事項別明細書23ページ、決算に関する説明書27ページをお開き願います。2款1項12目市民会館管理費8節報償費30万8,200円は、平成24年度新たな事業として市民会館建てかえに関する協議を進めるために文化会館建設委員会(仮称)委員謝金といたしまして予算化しました市民交流センター(仮称)建設委員会の委員謝金といたしまして6回の建設委員会と1泊2日の視察研修等の謝金でございます。

事項別明細書58ページ、決算に関する説明書54ページをお開き願います。10款教育費1項1目教育委員会費は、予算現額256万5千円に対し、支出済額221万5,476円で、86.37%の執行率であります。1節報酬216万2,356円の教育委員報酬が主なものであります。

事項別明細書は、59ページになります。2目事務局費は、予算現額1億2,272万3千円に対し、支出済額1億1,925万6,037円で、97.17%の執行率であります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、教育長と職員9名分の人件費が主であります。8節報償費の支出済額119万5,642円は、就学相談やスクールガードリーダー等の謝金が主であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額3,610万3,630円は、4名分の県教育委員会派遣職員負担金ほか11件の負担金とあくねっ子による地域活性化事業ほか1件の補助金であります。なお、このあくねっ子による地域活性化事業は、市制施行60周年にあたり、商工観光課の賛助事業として駅前通りの空き店舗対策事業にあわせ実施しました。事業内容は、ストリートギャラリー、四季の花通り道事業、販売体験事業の3事業を実施しました。その事業の一つである販売体験事業といたしまして、駅前通りの空き店

舗チャレンジショップにおいて児童・生徒みずから販売体験を通して人材育成を図ることを目的に、補助金5万円を限度とし、市内の小・中学校を対象に実施しましたが、9小・中学校から参加申し込みがあり補助したものであります。

3目教職員住宅費は、予算現額1,128万2千円に対し支出済額1,041万1,784円で、執行率が92.29%であります。11節需用費の支出済額133万55円は、教職員住宅に係る修繕料であります。決算に関する説明書は、54から55ページになります。13節委託料の不用額48万8,500円は、緊急の白アリ対策用に予定していた駆除業務が1件で済んだことによる執行残であります。事項別明細書は60ページになります。15節工事請負費の支出済額791万6千円は、田代小学校校長・教頭住宅など6件の教職員住宅浄化槽設置工事費であります。

4目教育指導費は、予算現額530万8千円に対し、支出済額482万1,405円で、90.83%の執行率であります。1節報酬の支出済額401万260円は、ALT1名の報酬であります。

次に、10款2項小学校費1目学校管理費は、予算現額3億6,418万4千円に対し、支出済額3億1,800万433円で、87.32%の執行率であります。これは大川小学校校舎の耐震補強・大規模改修工事に伴う、仮設校舎設置委託料と工事請負費、その他、旅費、需用費、役務費の事務的経費を平成24年度に繰越明許措置したもので、その工事費等に伴う執行残が主なものであります。その明許繰越費不用額が需用費で5万1,929円、使用料及び賃借料の仮設校舎借り上げ料で942万9千円、工事請負費で2,749万9千円あります。1節報酬の支出済額1,631万5,050円は、学校図書嘱託員6名と建築技能嘱託員1人8カ月分、そして小学校健康診断時の学校医11名等の報酬であります。7節賃金の支出済額1,336万7,200円は、学校用務員臨時職員9人分が主なものであります。11節需用費の支出済額2,504万8,873円は、学校消耗品や電気水道料の光熱水費、校舎等修繕料が主であり、不用額については小学校9校からそれぞれ残額が出たもので、その執行残が主であります。12節役務費の支出済額254万8,062円は、学校災害賠償保障保険料及び水質検査料、建物総合損害共済基金分担金が主なものであります。13節委託料の支出済額909万8,752円は、市内小学校の警備業務、浄化槽管理業務及び廃棄物収集業務が主なものであります。14節使用料及び賃借料の不用額954万22円は、大川小学校校舎耐震補強・大規模改修工事に伴う仮設校舎の借上料の執行残が主であります。決算に関する説明書は、55から56ページになります。15節工事請負費の支出済額1億9,698万2,900円は、国庫補助事業の平成23年度（訂正あり）の繰越事業として、大川小学校校舎の耐震補強・大規模改修工事や鶴川内小学校駐車場整備工事、西目小・山下小・折多小・脇本小学校の空調設置工事等であります。事項別明細書は、61ページになります。18節備品購入費の支出済額655万6,434円は、平成23年度に実施した屋内運動場耐震補強工事に伴う管理備品、例えばフロアシート、バレーボール支柱、暗幕等やそのほかに家庭科用調理台、児童用机、図書館用・事務用いす、カーテン等、学校管理に必要な配布備品購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額98万5,175円は、学校管理下における児童の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金負担金が主なものであります。

10款2項2目教育振興費は、予算現額5,966万円に対し、支出済額5,396万1,449円で、90.45%の執行率であります。7節賃金の支出済額1,343万4千円は、特別支援教育支援員10名分の賃金であります。11節需用費の支出済額1,161万9,559円は、市内9小学校の授業用のコピー代等消耗品やピアノ等楽器類及びパソコン、プリンター等教材備品の修繕料が主なものであります。13節委託料の支出済額246万5,355円は、脇本小学校に通学する隼人小校区の児童に対する通学バス運行業務と学力・知能検査業務委託料等であります。14節使用料及び賃借料の支出済額837万2,125円は、小学校パソコンリース料や、小・中・高合同音楽会、小学校陸上記録会、集団学習時の

マイクロバス借上料が主なものであります。18節備品購入費の支出済額574万3,498円は各小学校教材として必要な教材備品購入として、必読図書の購入及び脇本小学校グランドピアノ購入や阿久根小学校絵画作品乾燥棚、西目小学校フットサルのゴールネット等の購入費が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額231万7,226円は、市内各小学校で実施している未来をひらく阿久根っ子事業及び山村留学実施事業補助金が主なものであります。20節扶助費の支出済額646万9,809円は、特別支援教育児童16名と準要保護児童116名に対する学用品や給食費等の助成であります。

決算に関する説明書は、56から57ページになります。次に、10款3項中学校費1目学校管理費の予算現額7,878万円に対して支出済額7,285万3,554円は、92.48%の執行率であります。1節報酬の支出済額805万7,996円は、学校図書嘱託員3名分と建築技能嘱託員1名の4カ月分ほか学校医5名の報酬であります。7節賃金の支出済額574万1,200円は、臨時職員の学校用務員4名分の賃金であります。11節需用費の支出済額1,364万8,570円は、学校消耗品や電気水道料の光熱水費、校舎等修繕料が主であり、不用額が多い主な理由は中学校4校の消耗品購入や校舎修繕等が少なかったことによる執行残が主なものであります。事項別明細書は、62ページになります。13節委託料の支出済額426万6,553円は、各学校の警備業務、浄化槽管理業務、廃棄物収集業務、諸検査等の委託料が主なものであります。15節工事請負費の支出済額3,407万8千円は、阿久根中学校の正門門扉及びフェンス取替工事や、鶴川内中学校グラウンド改修工事ほか大川中学校・鶴川内中学校の職員室及び図書室、三笠中学校の図書室空調設置工事が主であります。18節備品購入費の支出済額192万8,470円は、三笠中学校屋内運動場のカーテン・ブラインド、阿久根中学校の会議室用テーブル15台、鶴川内中学校のプロジェクター等の管理備品購入費であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額55万1,540円は、学校管理下における生徒の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金であります。

次に、10款3項2目の教育振興費の予算現額4,323万円に対して支出済額3,786万6,324円は、87.59%の執行率であります。1節報酬の支出済額432万円は、学校教育支援教員2人分の報酬であります。7節賃金の支出済額136万5千円は、特別支援教育支援員2名分の賃金です。11節需用費の支出済額1,012万9,455円は、各中学校用消耗品が主なものであります。13節委託料の支出済額255万6,935円は、三笠中学校に通学する隼人校区と鶴川内中学校に通学する田代校区の生徒に対する通学バス運行業務委託料と4中学校の知能検査及び標準学力検査業務料等であります。14節使用料及び賃借料の支出済額486万7,270円は、4中学校のパソコンリース料461万7,225円、ウェブセキュリティ使用料24万5,216円及び集団宿泊学習時施設使用料及びバス借上料等30万4,695円が主なものであります。18節備品購入費の530万1,755円は、阿久根・三笠中学校に柔道畳各50枚と鶴川内中学校にテニス支柱・ネット、大川中にスクリーン等の中学校4校分の教材備品購入費であります。決算に関する説明書は58ページになります。19節負担金補助及び交付金の200万3,900円は、地区中学体育連盟負担金18万7,800円の負担金と、市内各中学校で実施している未来をひらく阿久根っ子事業に対する補助金77万1,420円ほか4件の補助金であります。20節扶助費555万4,604円は、特別支援教育生徒7名と準要保護生徒68名に対する給食費、学用品等の助成であります。

事項別明細書は、62から63ページになります。次に、10款4項1目幼稚園費予算現額1,621万7千円に対して支出済額1,582万7,016円は、97.60%の執行率ですが、これは、19節負担金補助及び交付金といたしまして、市内外の3私立幼稚園等に通園する127名の園児の保護者に対する就園奨励費補助金が主なものであります。

次に、歳入について主なものについて説明をさせていただきます。事項別明細書4ページ、決算に関する説明書9ページをお開き願いたいと思います。11款分担金及び負担金2項3

目教育費負担金 1 節小学校費負担金及び 2 節中学校費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金でありまして、小学校費負担金が 9 3 5 名分で 4 3 万 1 0 0 円、中学校費負担金が 5 2 3 名分の 2 4 万 5 8 0 円であり、1 人 4 6 0 円の負担金であります。

次に、事項別明細書 5 ページ、決算に関する説明書 1 0 ページをお開き願います。1 2 款使用料及び手数料 1 項 7 目教育使用料 2 節小学校使用料 3 6 万 3 8 0 円及び 3 節中学校使用料 4 3 万 5, 4 0 0 円の収入済額は、学校開放における学校屋内運動場の照明施設使用料であります。

事項別明細書 8 ページ、決算に関する説明書 1 3 ページをお開き願います。続きまして、1 3 款国庫支出金 2 項 9 目教育費国庫補助金 2 節小学校費補助金の収入済額 5, 2 4 5 万 3, 0 6 5 円は、学校施設環境改善交付金事業に伴う補助金 5, 2 3 0 万 7 千円が主であります。同じく、4 節幼稚園費補助金 3 6 5 万 5 千円は、幼稚園就園奨励費事業に対する 3 分の 1 の国庫補助金であります。

次に、事項別明細書 1 1 ページ、決算に関する説明書 1 6 ページをお開き願いたいと思います。1 4 款県支出金 2 項 9 目教育費県補助金 1 節教育総務費補助金 3 2 万 4 千円は、スクールガードリーダー配置事業に伴う補助金であります。

次に、事項別明細書 1 3 ページ、決算に関する説明書 1 8 ページをお願いいたします。1 4 款 3 項 9 目教育費受託金 1 節事務局費委託金 6 3 万円は、スクールソーシャルワーカー実践研究事業費委託金であり、2 節小学校費委託金 7 8 万 5 千円は、理科支援員等実践研究事業費委託金で、3 節中学校費委託金 5 1 万 6, 8 5 0 円は、スクールカウンセラー配置事業委託金であります。

1 5 款財産収入 1 項 1 目財産貸付収入 1 節土地建物貸付収入の収入済額 2, 4 9 7 万 9, 3 0 1 円のうち、7 3 7 万 1, 8 6 0 円が教育総務課所管でありまして、教職員住宅に係る校長・教頭等住宅 2 6 軒分の家賃収入であり、同じく、1 5 款 1 項 2 目 1 節利子及び配当金の 1, 3 4 9 万 9, 5 7 0 円のうち、7 万 2, 4 7 0 円が、教育委員会所管の奨学金貸付基金利子であります。

続きまして、事項別明細書 1 6 ページ、決算に関する説明書 2 0 ページをお開き願いたいと思います。1 9 款諸収入 5 項 4 目雑入 2 0 節雑入のうち、所管分は 8 3 万 8, 5 6 0 円で、原子力立地給付金及び雇用保険料等の収入が主なものであります。

続きまして、事項別明細書 1 7 ページ、決算に関する説明書 2 3 ページをお開きください。2 0 款市債 1 項 9 目教育債 2 節小学校債 1 億 7, 0 3 0 万円は、平成 2 3 年度の繰越事業といたしまして耐震補強・大規模改修工事を実施した大川小学校ほか 6 件の小学校校舎等改修事業債であり、3 節中学校債 6 8 0 万円は、4 件（訂正あり）の中学校校舎等整備事業債であります。

主要事業の成果説明書につきましては、所管事業といたしまして 9 3 ページから 1 0 2 ページになりますのでよろしく願います。

以上で、教育総務課、学校教育課所管分の説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。なお、答弁につきましては、私、並びに学校教育課長でお答えさせていただきますが、不足の場合は担当係長に補足させますのでよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩 1 5 : 2 0 ～ 1 5 : 2 8）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

課長のほうから先ほどの説明の中で訂正があるということなんで。

佐潟教育総務課長

申しわけありません。説明の中で誤った数字を言ってしまいました。訂正をお願いしたいと思います。事項別明細書の60ページ、決算に関する説明書は55から56ページになりますけれども、10款2項小学校費1目学校管理費の中の工事請負費の中で、国庫補助事業の平成23年度と発言すべきものを27年度と言ってしまったようでございます。申しわけありません。

それから、歳入につきまして、事項別明細書17ページ、決算に関する説明書23ページの中の20款市債1項9目教育債の中で、3節中学校債680万円は4件の中学校校舎等整備事業債であるものを6件と言ってしまったようでございますので、訂正方をお願いします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

これより質疑に入ります。

鳥飼光明委員

説明書の57ページのですね、2目の教育振興費の中で備考欄にですね、学力知能検査業務112万5,330円とあります。これはまず受験者が何名でですね、この阿久根市の子供は県下でどのくらいの位置にいるのか教えていただきたいと思います。

中山学校教育課長

平成24年度の子供たちの数が小学校のほうが1,053名、中学校が592名おります。ただ、必ずしも全員出席という日はなかなかございませんので、現実に知能検査をすべて受けたかという、少しわかりません。今の段階ではその数字しか申し上げられません。それから、知能検査につきましては各学校のほうで今把握をしている関係で、全体としての把握が私どもができておりません。申しわけございませんが。ただ、各学校に行きまして子供たちの様子を見ている限りは大変よく頑張っておりますので、恐らく全国平均レベルはあるのではないかなというふうに考えております。

鳥飼光明委員

課長にお願いですが、できた時点で結構ですが教えてください。ある県では非常に教育長とやったところがありますけれども、できる範囲でですね、教えてください。私も子供はおりませんが、阿久根市の学力はどのくらいあるのかちょっと知りたいので、よろしくお願いします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ございませんか。

石澤正彰委員

新しい学校教育課長にお尋ねします。以前の教育課長がですね、学校教育課長が、一般質問のときにいじめについてお話したときにですね、小学校が1件、中学校が1件というお話がありました。ここで、成果説明の101ページに、この場合は中学校教育振興費でスクールカウンセラーを配置した事業ということで、金額にすれば52万円ですが、カウンセリング等、教職員からのすすめによる来室相談者（生徒、保護者）へのカウンセリング等実施したと。年間29回、相談件数64件、生徒54件、保護者5件、生徒保護者2件、教職員3件という内容を記載してございます。それから私が約1年ぐらい前だったと思いますが、小学校も中学校もいじめの件数とかいうのは上がってきておりますでしょうか。

中山学校教育課長

お答えいたします。昨年はいじめに関するアンケート調査がございまして、そのあとにこちらのほうで把握した件数を申し上げます。小学校のほうに実際に認知されたものが14件、中学校のほうに104件というふうに記載してございます。ただ、そのあと精査いたしまして解消に向けて取り組んだところ、すべて解消しているということでございます。申しわけございません。

石澤正彰委員

私が以前お尋ねしたときと比べれば格段にいじめの件数がふえたと。それも今学校教育課

長のお話によればですね、すべて解決したと。それを裏付けるわけではないでしょうが、事業の成果等についてですね、不登校生徒や不登校傾向の生徒及び保護者への支援方法について、担任、支援チームに対して専門的な立場から助言してもらい、解決へとつなげることができたというふうに記載されてますよね。これはいじめ件数とかそういったこともひっくるめて解決されたということでしょうか。

中山学校教育課長

今、委員のおっしゃったとおりでございます。

石澤正彰委員

今後ともですね、今はそれはないかもわかりませんが、やっぱり学校生活で日々起こり得ることだと思うんです。やはりそういった徹底した指導をこれからもよろしく願います。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(教育総務課、学校教育課退室)

ここで委員の方々にお諮りしようと思うんですが、水道課のほうには声をかけているんですけども、このあと日程を繰り上げて水道課まで審査していかどうかということ。

[「願います」と呼ぶ者あり]

続けますか。

[「願います」と呼ぶ者あり]

そういうことで水道課まで審査に入りたいと思います。

1時間では済まないだろうとは思いますが。水道課の説明も結構時間かかりますからね。

[発言する者あり]

一般会計の説明だけということですか。やれるところまで。

[発言する者あり]

説明だけ。それぞれみんな意見が違いますね。じゃあ何時をめぐりにということですか。4時過ぎぐらいまでということですか。

[発言する者あり]

よろしいですか。

(水道課入室)

次に、認定第1号中、水道課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

浦水道課長

去る9月議会本会議において、決算特別委員会に付託されました認定第1号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定についての一般会計のうち水道課所管に係る事項について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入に係る事項につきましては該当がありませんでした。

次に、歳出について御説明いたします。決算に関する説明書は40ページ、事項別明細書は39ページをお開き願いたいと思います。

4款衛生費3項1目上水道費の予算現額2,322万1千円に対し、支出済額は2,322万489円であり、不用額は511円で執行率は99.99%であります。内訳としまして19節負担金補助及び交付金は、予算現額78万9千円に対し、支出済額は78万8,489円であり、執行率は99.94%となっています。これは、野田地区簡易水道事業に対する阿久根市の負担金であり、普通交付税で措置されている野田地区簡易水道事業の筒田地

区分を負担金として支出したものであります。28節繰出金は、予算現額2,243万2千円に対し同額を支出しており、執行率は100%であります。支出の内訳は簡水への財政支援助分として2,133万2千円と、両事業該当者への子ども等手当分であります。

以上で、認定第1号についての説明を終わります。なお、質疑に関する答弁につきましては私もしくは担当係長が行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、水道課所管の事項について審査を一時中止いたします。

○認定第3号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第3号を議題とし審査に入ります。

課長の説明を求めます。

浦水道課長

次に、認定第3号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定についての簡易水道特別会計について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに歳出から御説明申し上げます。決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は22ページをお開きいただき、歳出合計の支出済額の欄をごらんいただきたいと思います。平成24年度簡易水道特別会計における歳出の支出済額は、3億2,693万2,303円であり、予算現額合計9億5,941万7千円に対する予算残額は、6億3,248万4,697円であり、執行率は34.08%であります。翌年度への繰越明許費が6億1,013万6千円ありますので、2,234万8,697円が不用額となります。

決算説明書は17ページ、事項別明細書は21ページに戻っていただきたいと思います。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、予算現額8,708万4千円に対し、支出済額は7,847万761円であり、不用額は861万3,239円で、執行率は90.11%であります。内訳を申し上げます。1節報酬の支出済額168万3,972円は、簡易水道事業に係る事務補助等の1名分嘱託員の報酬であります。2節給料と4節共済費は、職員2名の人件費が主なものであります。3節職員手当等の予算現額に対する支出済額の残額の47万1,714円は時間外手当が38万5,875円少なくなったことが主な理由であります。7節賃金の予算現額21万円に対し執行済額6万4,200円は大雨等による水源地応急作業員の賃金であり、不要額の14万5,800円は、大きな災害等がなく不要になったものです。8節報償費の執行済額は30万7,380円で、水道料金の徴収等に伴う区長への謝金であり、17万620円の不用額は、口座振替の推進に伴い当該謝金が減になったものであります。9節旅費は、国庫補助事業の概算要望等に伴う経費であります。11節需用費の支出済額2,522万5,336円は、市内の7簡易水道事業に係る電気料1,114万2,099円、漏水修理及び機械設備等の修繕費1,102万5,471円、浄水場における滅菌用薬品及び消耗品等の購入費258万8,606円が主なものであり、不用額の367万9,664円は、修繕料、光熱水費、消耗品等の執行残が主なものであります。12節役務費の支出済額841万1,698円は、郵便料・電話料等の通信運搬費85万1,709円、水道賠償責任保険料、口座振替手数料15万9,085円、水質検査料等のその他役務費740万904円が主なものであります。不要額の235万4,302円は、水質検査の臨時再検査が不要であったことに加え、漏水調査をしなくても済んだことが主な要因であります。13節委託料2,220万2,703円は、7簡易水道施設の管理及びメーター検針2,061万903円と計装設備保守点検業務委託100万2,750円が主なものであります。14節使用料及び賃借料

65万5,980円は、メーター検針用ハンディターミナル機器リース料14台分49万8,753円が主なものであり、賃借料の7万245円は、ろ過砂の搬出時のダンプリースが主なものであります。15節工事請負費351万7,500円は、田代簡易水道配水管布設替及び送水管保護工事及び大川・尻無地区簡易水道大川水源ミニダム堆砂土搬出工事であります。16節原材料費94万4,264円は、漏水修繕等の材料購入に係る経費であります。18節備品購入費14万280円は、残留塩素量計測器購入等に係る経費であります。19節負担金補助及び交付金47万9,450円は、鹿児島県水道協会への負担金と水道料金システムサポート負担金であります。

続きまして、2款1項1目簡易水道施設整備事業費は、国庫補助事業である大川・尻無地区及び脇本地区、黒之瀬戸簡易水道施設整備事業に係る経費であり、予算現額8億2,965万9千円に対し、支出済額2億837万407円であり、翌年度へ繰越した6億1,013万6千円を差引いた不用額は、1,115万2,593円で、執行率は25.12%であります。事項別明細書は、22ページをお開きください。9節旅費の支出はありませんでした。11節需用費25万9,637円、12節役務費2万1,770円は事務費であります。13節委託料1,302万円は、大川・尻無地区、脇本地区、黒之瀬戸簡易水道に係る実施設計の委託料であります。15節工事請負費1億9,506万9千円は、大川・尻無地区、脇本地区、黒之瀬戸簡易水道における配水管布設、電機計装、浄水場整備等の工事請負費であります。平成24年度末の事業進捗としまして、大川・尻無地区が51%、脇本地区が64%、黒之瀬戸地区が51%であります。なお、詳細につきましては、別紙主要事業の成果説明書の112ページから117ページを参照していただきたいと思っております。

次に、3款1項公債費は、予算現額4,167万4千円に対し、支出済額4,009万1,135円であり、執行率は96.20%であります。1目元金23節償還金利子及び割引料2,656万6,391円は、簡易水道施設整備事業債の償還元金であります。2目利子23節償還金利子及び割引料1,352万4,744円は、同じく利子の償還であります。平成24年度末の未償還元金は、10億4,132万1千円であります。4款予備費の支出はありませんでした。

次に、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は16ページを、事項別明細書は20ページの歳入合計をごらんいただきたいと思っております。歳入の決算額は、予算現額9億5,941万7千円に対し、調定額は3億8,101万5,669円であり、収入済額は3億8,010万5,829円で予算現額に対する割合は39.62%、調定額に対する割合は99.76%であります。

決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は19ページをお開きください。1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料は、予算現額8,720万8千円に対し、調定額は8,694万1,900円、収入済額は、8,603万2,060円であります。1節水道使用料は、調定額8,693万3,900円に対し、収入済額は8,602万4,060円で、徴収率は98.95%であります。また、収入未済額は90万9,840円あります。内訳としまして、現年度分が334件、65万3,330円、過年度分が181件、25万6,510円あります。引き続き負担の公平性と健全化を図る必要があることから、滞納対策の強化に努めてまいりたいと考えております。地区別の滞納内訳は主要事業の成果説明書をごらんいただきたいと思っております。2節簡易水道施設使用料は、収入済額が8千円であり、電話柱の占用料であります。2項手数料1目1節水道手数料は予算現額18万1千円、調定額・収入済額は22万7,700円であり、水道料金の督促や開栓・閉栓等の手数料であります。

次に、2款分担金及び負担金2項負担金1目1節給水負担金は、予算現額50万4千円、調定額及び収入済額は67万2千円であり、家屋の新築等に伴う給水設置負担金16件分であります。

次に、3款国庫支出金2項国庫補助金1目1節簡易水道施設整備費国庫補助金は、予算現

額2億3,178万8千円、調定額、収入済額6,358万8千円であり、執行率は27.43%で、当該補助対象事業費の3分の1の額であります。

5款繰入金1項1目1節一般会計繰入金は、予算現額2,363万4千円で調定額・収入済額2,188万4千円であり、その内訳は消火栓144基分の維持管理経費43万2千円、一般会計からの財政援助分として2,133万2千円、子ども等手当分12万円であります。

次に、6款1項1目1節繰越金は予算現額2,939万円で、調定額及び収入済額5,656万8,997円であり、平成23年度における剰余金の確定額を平成24年度に繰り越したものであります。

次に、事項別明細書は20ページになります。7款諸収入は予算現額は11万2千円、調定額及び収入済額は673万3,072円であります。1項1目市預金利子1節預金利子は予算現額は1千円、調定額及び収入済額は5,043円であります。2項1目1節雑入は予算現額11万1千円、調定額及び収入済額が672万8,029円であり、消費税還付金650万7,351円が主なものであります。

次に、8款1項1目市債1節簡易水道施設整備事業債は、予算現額5億8,660万円、調定額・収入済額とも1億4,440万円であり、大川・尻無地区、脇本地区及び黒之瀬戸簡易水道施設整備事業費に係る財政融資資金であります。内訳は、過疎債7,220万円、簡易水道事業債7,220万円であります。

以上で、認定第3号についての説明を終わります。

なお、質疑に関する答弁につきましては、私もしくは担当係長が行います。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

事項別明細書のですね、22ページ、2款1項1目の15節工事請負費ですが、この明許繰越の分は平成24年度の国の補正だと思いますけれども、この補正で、先ほど進捗率を聞きましたけれども、この補正なら補正であと幾ら上がるのか。そしてあと完了年度はわかりますかね。

浦水道課長

補正の分につきましては、今発注をやっておりまして、それは25年度中に終わる見込みでおります。

中面幸人委員

私が聞きたかったのは、まず1点、この補正です、先ほど大川が51%、脇本が64%、黒之浜が51%というふうに進捗率をお聞きしましたけれども、これはこの補正予算でどれくらいの進捗が上がって、最終は完了するには何年かということをお聞きしたいんですが。

浦水道課長

ただいまの質問にお答えします。大川・尻無地区がですね、24年度補正で終わりますと78%になります。完了年度につきましては100%ということはありませんが、おおむね始まってから10年を考慮しておりますので、27年ごろを完了したいと思っておりますが、続きぐあいによってはまた延びるかもわかりません。それと脇本地区につきましては、24年度補正で66%になります。完了年度は27年度の予定にしております。黒之瀬戸簡易水道が24年度補正で72%、ここは28年度に完了をする予定でおります。

中面幸人委員

はい、オッケーです。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございますか。

山田勝委員

資料の請求なんだけど、例えば水道のね、工事がものすごい金額で行われていますよね。私どもは公平な指名でちゃんとした競争入札で行えるかというのがかねて、初めて思ってるんですけどね。ですから、平成24年度のですね、入札状況、そして指名入札状況を示す資料を、財政課かも知れませんが、水道課にもですね、申し上げておきますので、財政課にも話をしてぜひあしたは出してください。以上です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第3号について、審査を一時中止いたします。

（水道課退室）

本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より再開いたします。

（散会 16時04分）

決算特別委員会委員長 松 元 薫 久